

令和6年第2回江北町議会（定例会）会議録									
招 集 年 月 日	令和6年3月4日								
招 集 場 所	江 北 町 議 場								
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令和6年3月5日 午前9時00分 令和6年3月5日 午後4時53分					議長 井上 敏文		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出欠	議 席 番 号	氏 名		出欠	
	1	酒 井 明 子		○	6	土 渕 茂 勝		○	
	2	古 賀 里 美		○	7	池 田 和 幸		○	
	3	田 村 康		○	8	西 原 好 文		○	
	4	江 頭 義 彦		○	9	田 中 宏 之		○	
	5	三 苫 紀美子		○	10	井 上 敏 文		○	
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸		8 番	西 原 好 文		9 番	田 中 宏 之	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	地域振興課長		宮 本 大 樹		○
	副 町 長	山 中 秀 夫		○	基盤整備課長		大 島 浩 二		○
	教 育 長	吉 田 功		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	総務政策課長	山 中 博 代		○	こども教育課長		坂 元 弘 睦		○
	町民生活課長	吉 原 和 彦		○	学校づくり推進室長兼 国スポ推進室長		本 村 健一郎		○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義		○					
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆							
	書 記	百 武 久美子							
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

議 事 日 程 表

▽令和 6 年 3 月 5 日

日程第 1 一般質問

一 般 質 問 （ 令 和 6 年 3 月 定 例 会 ）

氏 名	件 名 （要 旨）
三 苦 紀美子	1. ネイブルの多目的ホールのエアコン設置について 2. 「江北町総合排水計画」について再度問う
土 渕 茂 勝	1. 義務教育学校建設に関して、町民アンケート調査の実施を求める 2. 高齢者対策の一つとして補聴器購入への支援を求める 3. 国保税について
池 田 和 幸	1. どうなっているのか、農家の負担軽減 2. 佐留志・上惣団地の今後は
西 原 好 文	1. 町長三期目の取り組みについて問う 2. 西九州新幹線フル規格整備問題と地元の振興は
田 中 宏 之	1. 我が町の水道管の耐震化について 2. 農業者に寄り添った施策を
酒 井 明 子	1. 防災力アップ、安全・安心な町づくりに向けて

午前 9 時 開議

○井上敏文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和 6 年第 2 回江北町議会定例会会期 2 日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第 1 一般質問

○井上敏文議長

日程第 1. 一般質問となっておりますので、本日の質問の順序といたしましては、5 番三

苫紀美子君、6番土渕茂勝君、7番池田和幸君、8番西原好文君、9番田中宏之君、1番酒井明子君の順に発言を許可いたします。

まず、5番三苫紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。5番三苫君。

○三苫紀美子議員

おはようございます。何か久しぶりに小学校1年生になったような気持ちで緊張いたしております。よろしくお願いいたします。

1月1日に発生した能登半島地震に対し、謹んで御冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様方に心よりお見舞い申し上げたいと思います。

今から13年前の3月に発生した東日本大震災のとき、発生直後に被災地を訪れ、励ました私でございますが、その後、県の婦人会長をさせていただいていたということで、皆さんに御協力していただき、6回、10トン車で支援物資を被災地へ届けた記憶がよみがえってまいりました。今回は残念ですが、佐賀の地より早い復旧を祈るだけでございます。

ニュースで流れる画面は、真冬の厳しい時期と重なり、被災者の皆様方の苦難に言葉もありません。我が町もいつこのような災害に遭遇するか分かりません。町民の皆様が避難所の整備を待ち望んでいらっしゃるために、避難所の整備が急務と思っております。

我が町の避難所問題は、平成28年4月に発生した熊本地震を受け、我が町の防災体制の検証、避難所の整備、弱者に対する避難支援体制、地域防災組織の在り方が議論されました。令和に入り、元年の豪雨に対する避難所問題へ議論が移る中、コロナが発生し、避難所の在り方が議論の中心になったと思います。避難所問題については、電気、水道等のインフラが被災し、避難生活に支障が及ぶことが考えられる中、災害避難所として指定されている施設の空調整備問題に対しては、たしか前回の町長選挙の公約においても、これから起こり得る大災への備えとして、避難所への空調設備の整備など、防災機能の強化を挙げられていたと思います。

令和3年6月議会、総務委員会において進捗状況が問われた中に、当初、令和2年度としていたが、延期ということで整理をしているとの答弁で、さらに、今後、財政と財源を考慮しながら、方針が整理できたら議会のほうにも説明するとの答弁がなされ、いまだにその説明はなかったと記憶しております。

そのような中、令和5年6月議会における質疑応答で、ランニングコスト問題で競技団体と協議し、難しいと判断したと回答されました。要望の趣旨は避難所問題で、そのことに対

する回答ではなかったのではないかと考えております。町長は町内の他施設設備を優先したため検討が中断していた、整備に活用できるよう、財源、緊急防災・減災事業債の期限である令和7年度までに整理し、早めに結論を出すと答弁されています。しかし、3か月後の9月議会の決算特別委員会において町長は、今後、防災の観点から避難所として両施設に空調設備が必要なのか協議し、方針を決定していくと、逆戻り感の答弁がなされたと思います。

今年に入り、町長選挙において、大規模地震にも備えをとして「避難所の空調設備など環境を改善！」を公約の一つとして、再度打ち出されました。きれいな印象深い、これでございます。（資料を示す）皆さんこれを見て、大変期待をされておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

我が町の災害については、地震もさることながら、頻繁に発生する豪雨災害等に対する対応が急務と考えます。令和5年6月議会における緊急防災・減災事業債の期限の令和7年度までに整理し、早めに結論を出すとの回答から判断すると、令和7年度中に整備すると期待してよろしいかをお尋ねいたします。

皆さんも早めに調整できることを待ち望んでおりますが、その点、町長どうでございましょうか、御答弁をお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おはようございます。本日から一般質問ということになっておりますけれども、改めてよろしくお願いいたします。

先ほど三苦議員からは、避難所の環境整備という観点であるというふうに理解をしておりますけれども、項目としては、ネイブルの多目的ホールのエアコン設置についてということであります。

先ほど議員からこれまでの経過についてお話がありました。正直言いますと、少し捉え方が違うところもなくはないというふうには思っておりますけれども、それはそれとして、今回、私も3期目に挑戦をするに当たり、町民の皆様への約束として公約を掲げさせていただきまして、その中で、避難所の環境整備ということで空調の整備をお約束させていただきました。これまで数年かかってしまいましたけれども、少し論点が拡散してしまった感はないかなというふうに思います。

当初、この事業の端緒は、まさに避難所の環境整備ということで、言ってみれば役場が避難してくださいと言っているのに、行った避難先が、快適とはいわないまでも、暑さであるとか、避難生活を送るには環境が良好でないということであれば、そのことそのものが避難をちゅうちょする理由になってしまうのではないかとということでありましたので、空調を整備したいというふうに思ったところであります。その後、どうせつけるなら、今度、社会体育とか、そういう災害以外でも使われるっぎんよかのうというような話が出てきまして、実は仮にそうした場合にどのくらいの料金をいただかんといかんかというようなことの中で、そがん高くない、なかなか普通に使われんのうというようなことがあったりして、先ほど申し上げたような当初の安全・安心の観点からの整備というのが少し拡散した感があったんじゃないかというふうに思います。

ただ、御存じのとおり、去年はいつもにも増して大変暑い夏でありまして、我が町としても言ってみればこの暑さも一つの危機であるということで、例えば、大雨や台風、もちろん地震もですけれども、そうした危機の一つとして位置づけをして、昨年度は熱中症避難所などの対策も取らせていただいたわけであります。

大雨、台風が来たときに、そんなに暑くないという日ばかりであればいいんですけれども、必ずしもそうではないもんですから、なおのこと、やはりそういう空調の整備というのは必要であるというふうに思っておりますので、今回、改めて公約に掲げさせていただいたところでありまして、どうせ整備をするのであれば、なるべく町の負担は少ないにこしたことはないということで、先ほど御紹介いただいたような財源もにらみながら、しかるべきタイミングで整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

5 番三苦君。

○三苦紀美子議員

本当に町長もいろいろな仕事で目いっぱい、頭いっぱいだと思いますが、町民はこの町長選挙でも町長に期待して、みんな応援しているわけなんですよ。だから、そういう意味において、自分の味方である町民、そして、町民の生命の大切さ、環境の大切さ、そういうのをまず考えていただくと、何はさておき、まだこの緊急防災・減災事業債の7年度までというのは少し時間がありますので、決心だけ、じゃ、絶対やりますよという言葉は今回はずひ

ぜひ聞いて帰ってきてほしいという町民さんの声でございますので、町長、そのことについては、皆さんを守るためにも第一にそれを掲げるというお気持ちはございますでしょうか、御答弁をお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

大変僭越ながら、改めてお尋ねいただいて、それに答えるまでもなく、安全・安心の維持、確保、また、そのレベルを上げるのが一丁目一番地ということは、これまで2期8年間を通じて事あるごとに申し上げてきたところであります。

先ほど激励の言葉というふうに受け止めさせていただきたいとは思いますが、これまでもそうでありまして、これからもそうでありまして。やはり公約というのは大変重いものであります。何か項目によっては、いや、それはあんたが公約で書いとうだけやっかんて言われたり、逆に何かは、あんた公約に書いとっとやっけん、やってやらんばらんばんということじゃなくて、これはそう、あれは違うみたいなことじゃなくて、私としては、この4年間でしっかり取り組むべきこととして、まさにおっしゃったように町民の皆さんへの約束として書かせていただいておりますので、それは言うまでもないことだというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

5番三苦君。

○三苦紀美子議員

そうですね、やっぱりその希望というか、絶対やる気満々ということは私も分かりますし、町民の方も十分に承知していると思いますが、やっぱり言葉に出して、いつまでにといいことは無理だと思いますけど、もう少しがっちり言っていただければなというふうに思います。帰って、また女性の皆さんたちと話すときに、私の追いが足りなかった、詰めが足りなかったと怒られるかもしれませんが、とにかくさっきおっしゃったように、命の大切さ、また、環境も守れるという意味では、やっぱりこれは町長の即決しかないんですね。みんなの代表で、みんなの心を一気に受けている町長として、ぜひもう一歩進んだ答弁ができないかなと思います。無理でしょうか。お願いします。

○井上敏文議長

答弁ありますか。山田町長。

○町長（山田恭輔）

何度も私の決意を表明させていただく機会を与えていただいて、ありがとうございます。

三苦議員がおっしゃっているもう一步というのが何をおっしゃっているのか、ちょっと分かりませんが、先ほど決意をということにいけば、公約に掲げさせていただくということを自分なりに決めたときがある意味決意のときでありますし、こうして実際3期目をまた町政に携わる機会を与えていただいたわけですから、当然その公約は私自身の公約ではなくて、町としての公約ということになったと御理解いただいたらいいんじゃないかというふうに思います。

先ほども御紹介いただきましたけれども、せっかくであれば、いろんな有効な財源を活用するということが大事だというふうに思います。緊急防災・減災事業債、緊防債という起債事業があるものですから、これを活用するのがいいのではないかというふうに思っております。この今のところの期限が令和7年度ということですから、おのずと令和7年度までということになります。

少しだけ申し上げますと、多分、空調の整備をするということになると、例えば、ネイブルでいけば半年間ほど使用ができなくなります。御存じのとおり、おかげさまでネイブルではいろんな大小各種の行事、また、大会等が一年中あっておりますものですから、どの時期にどういう形でやるかというのは、当然、今回3期目をスタートさせていただいたので、具体的に決めていく必要があるというふうに思いますけれども、それはなるべく住民の皆さんの利便の低下を招かない形で工事を進めていく必要があるのではないかというふうに思っております。いつ発注して、いつできて、いつということは申し上げられませんが、一番確実に申し上げられるのは、当然、今回の3期目の公約として書かせていただいたわけですから、この期間中には整備を行うことになりすし、財源の面からいけば、これまでも答弁したと思いますけれども、令和7年度まで今のところ活用ができる緊防債を活用して整備をしたいということでもあります。これで一歩進みましたでしょうか。

以上でございます。

○井上敏文議長

5 番三苦君。

○三苦紀美子議員

本当にありがたい言葉でございます。とにかくみんなが伝えたい、みんなが言いたいことを私たち議員は代弁者としてここに立っているわけですので、執行部に対しては嫌なことも言うかもしれませんが、町民の声として聞き入れていただきまして、今回は町長、かなり皆さんに対して訴えられる答弁であったと私は感じております。ぜひ4年の期限内じゃなくて、財政を上手にうまく使える時期をと思うことで、一応ラッキーセブンの7年度までを期待しておりますので、ぜひぜひよろしくお願いしたいと思います。執行部の皆さんよろしくお願いいたします。

1 問目についてはこれで終わります。

○井上敏文議長

次に行ってください。5 番三苦君。

○三苦紀美子議員

2 問目に移らせていただきます。

江北町総合排水計画、令和4年3月に改定され、2年を経過しようとしています。計画書8ページに「今後取り組んでいく排水対策は、計画降雨を用い定量的な検証に基づく対策が必要です。このため、町内の内水や地形の特性を踏まえた内水対策メニューを検討し、内水解析による内水被害の軽減効果を把握する「江北町内水対策シミュレーション」を実施することが重要となります」と明記されていますが、まだ現在作成したとの議会報告は伺っておりません。

町制100年のための総合排水計画と打ち出された総合排水計画は、町民の生命、財産を守り、安心・安全な生活環境を目標とされている床上・床下浸水ゼロを確保するための最重要課題だと思います。重要とされている江北町内水対策シミュレーションを早急に作成し、より具体的な計画書とするための基礎となる24時間降雨407ミリに対する町内だけとされている降雨を、大町町、多久市、町外へ広げた水の流れ、水量の確認及び六角川、牛津川の水位状況、さらに、有明海の干満状態等を総合的に解析することが急務ではないかと思います。

町制100年のための総合排水計画の目標に向かって、1年でも2年でも前倒しで目標に近づくためにも早急な解析業務が必要だと思います。しっかりした考え方をお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

昨年12月議会だったですかね、もしくは昨年9月議会の3期目の表明をさせていただく中で、これまでの2期8年を自分なりに総括させていただきました。そうしたことの中で、2期目の成果の一つに江北町総合排水計画の策定というものを掲げさせていただいたところがあります。

言うまでもなく、近年、これまででは想定ができないような大雨被害に江北町も見舞われ、その対処をする中で、当時、西原前議長が予算特別委員会のためにそうした御提案もいただきましたし、私も全く同じ問題意識でありましたものですから、それから作業を始め、最終的には江北町総合排水計画の策定と相なったわけであります。

この計画は大変画期的な考え方といえるでしょうか、ものを盛り込んだというふうに思っております。1つには、これまでの、従前のといえるでしょうか、いわゆる鉱害復旧事業における排水計画というものを、鉱害復旧事業ということを必ずしも前提とせず、やはり今の気象状況、また、これだけの土地利用の変化の中で、どうやって我々は天から降ってきた雨を住民の皆さんに害なく有明海まで流すかということを全体的に示した中で、想定される雨量であるとか、また、これまでではどちらかというところ、権利というか、用水というか、利水といえるでしょうか、やはりそちらのほうからの観点で主に取り扱われていた水路であるとか、ため池についても、排水の観点から位置づけをする必要があるということをしたことが1つ大きなことだったのではないかとこのように思っております。

実はもっと画期的なことは、やっぱりともすると、江北町の排水計画なものですから、江北町のことだけしか書けないというところ、書きにくいという風潮といえるでしょうかね、ところがありましたけれども、今回は思い切って町外から流入する水についてもきちんと明記をさせていただいて、特に、内水被害についていえば、そうした町外から流入する水が江北町の内水被害を起こしている大きな要因であるということもきちんと位置づけをさせていただきました。正直言うと、東の小城市、西の大町町にとっては、うちのまちのことをというような気持ちもあられたかもしれませんが、まさに今は流域治水ということで、そうしたうちのまちだけということではなくて、やはり周辺自治体と一緒にあって対策を取っていくべきかという大きな考え方の変化というものもありましたものですから、きちんとそうしたことも明記をさせていただいたというのは、やはりこれまでにない考え方だったのではない

いかというふうに思っておりますし、もう一つは、江北町の排水対策の切り札として事前落水というのを、これは先行されていた白石町さんの取組を参考に、我が町なりに、それを言ってみれば体系立てて、体制をつくってやっていこうということで明記もさせていただいたところであります。

策定から2年が経過をいたしますけれども、この間もこの計画に基づいて、例えば、そうした事前落水の体制づくりであるとかいうことを進めてまいりましたし、また、排水機場の機能強化ということで、長時間運転に耐え得るような整備も進めさせていただいているところであります。そうしたことの中で、計画の中に内水の動きの解析をする必要があるというふうに書いておりましたものですから、これについても、例えば、ため池についていえば、県の事業を活用して事業実施をいたしましたし、先ほど御紹介しました排水対策協議会であるとか、水系ごとの連絡会の中でも具体的に水の流れについても今把握をしているところであります。

実は我々として、ここはこういう流れ方をしているんじゃないかと思っていたところが、実際、地元の方に聞いてみると、そういう流れ方ではなくて、逆のほうに流れているということが分かったりしたことも幾つもありましたし、例えば、この水が流れるに当たっては、やはりこのゲートが堰になってしまっていて、これから先が流れないから、それから上流がどうしてもつかってしまうという個々具体的なところが連絡会を通じて明らかになってきましたので、恐らくこれからはそうした、まさにさっき申し上げたように、空から降ってきた雨がどんな形でどこを通過して、要は有明海まで流れていくのかと。また、先ほど申し上げたように、町外からやってきた水が河川に乗っていればいいんですけれども、残念ながら河川に乗らずに内水という形で江北町に押し寄せてくるものですから、そうしたことも含めて、全体の川の流れが今明らかになりつつあります。

そうした後には、今度は具体的にそれを数値的に把握するということもこれから必要なのではないかというふうに思っておりますものですから、その内水解析をせんばいかんというのは、数値的に調査をするということだけを申し上げているわけではなくて、やはり江北町の水の流れ全体をきちんと把握していく必要があるというふうに考えているところでありますし、それに基づいて、現在取組を進めているというふうに御理解をいただければいいのではないかと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

5 番三苦君。

○三苦紀美子議員

本当にどっちかという、私も水問題とか、今日の2問目については深く深く足を突っ込んでいっているわけじゃなくて、かなりここに立つ間に自分なりに不得手なところをたくさん学んでまいりましたが、まだまだ足りません。皆さんの足元にも及ばないと思います。私はやっぱり子供たちのために、高齢者のためにというような思いで立候補させていただいているものですから、別の分野ということで大変言葉足らずのところもあったかもしれませんが、今日、改めてこの問題を出したために、町長がお答えいただいた、これはケーブルワンで放映されるわけですから、いろんな方が町長の考えを知ってくれるんじゃないかなと思います。

今までここで今みたいにきちんとお話ししてくださる機会が少し少なかったから、皆さんにはその意見が届いていなかったんですね。でも、こういうふうに町長は思っているということは、この放映を見て、皆さんが感じていただければ、私の役目は終わったかなと思います。

これからもその方たちと一緒に歩いて、勉強もしながら一歩先に進みたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○井上敏文議長

5 番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開 9 時40分。

午前 9 時32分 休憩

午前 9 時40分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

6 番土渕茂勝君の発言を許可いたします。御登壇願います。6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

おはようございます。日本共産党の土渕茂勝です。2月の町長選挙で山田町長が再選されました。お祝いを申し上げます。

その際、公約を掲げておられました。それに関連して2点ほど質問をいたします。

1 つは、義務教育学校への移行を公約されたことです。

一昨年、2022年10月に教育委員会を中心に義務教育のあり方検討会が設置されて、翌年の2023年3月2日には町へ、3日には議会に基本構想が提出されております。施設一体型の学校、江北中学校の敷地内、令和10年、2028年4月に開校というものです。その後、町内の各種団体などに32回の説明会が行われ、参加者は740名と報告されております。検討会での視察も行われ、議会としても特別委員会を設置し、総務常任委員会での視察や特別委員会での視察も行って、報告もされております。

町長は今議会での冒頭、新しい教育の舞台とも強調されております。建設費も70億円余りと予想されており、町の年間予算に匹敵する多額の費用となります。物価高騰の折、さらに増える可能性もあるのではないのでしょうか。

町民の率直な声、意見を聞くために、町民アンケートの実施は不可欠だと思います。どのように考えておられるか、町長の答弁を求めます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土渕議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御紹介をいただきましたとおり、今回、3期目の挑戦をするに当たって、私なりにこの4年間になすべきこと、また、取り組むべきことを公約として掲げさせていただきました。

公約というのは、先ほどの前の質問でも申し上げたとおり、私にとっては、やはり住民の皆さんとの約束というふうに思っておりますし、こうして就任をしたからには、それは私個人の約束ではなくて、町としての約束であるのは言うまでもないことだというふうに思います。

そうした中で、実は3期目に挑戦をすることを決めた理由の一つが、やはり教育の課題に対する取組ということでありましたし、特に今、義務教育学校というものが江北町の中でも課題ということで位置づけられているものですから、これをどうしていくかということであります。

先ほど御紹介いただいたように、教育委員会で義務教育のあり方検討会というものを設置していただいて、その中で取りまとめたものとしては、令和10年4月に現在の中学校の敷

地内に施設一体型の義務教育学校を開設すべしというのがその方針でありました。本来ならいいのでしょうか、私の公約もそれをそのまま書くということもあったんだと思いますけれども、私の問題意識は少し違うというかな、違うということではないですけど、冒頭で申し上げましたとおり、これは我が町だけではなくて、今、子供や教育に関するいろんな課題が取り沙汰されております。それこそ町制100年の舞台の主演は今の子供たちでありますし、町として教育をできる範囲というのは限られておるものですから、やはりどうしていくかというのは大変大事なことだというふうに思っております。

そういう中で、この義務教育学校というものが、例えば、部活の地域移行とか、特別支援教育とか、子供の居場所とか、また、いろんな交流であるとか、こうしたとは一見関係なさそうに切り離されて議論が進められていくということに私は自分なりに疑問を持ちまして、もしかすると今なすべきことは、義務教育学校づくりをといいましょうか、整備を進めていくことをよりも、その前になすべきは、やはりこうした教育の諸課題、また、子供たちにまつわるいろんな問題を解決する道筋をつけていくことを優先すべきであるし、そして、その解決の舞台として、新しい制度であります義務教育学校というものを活用していく必要があるのではないかという考えに至りましたものですから、公約としては、先ほどの3つ挙げられていたものの中でいえば、3分の0.5というんですかね、要は義務教育学校に移行すること以上には、少なくとも私は公約としては約束をし切れないというふうな考えに至ったものですから、ああした形の公約にさせていただいたわけであります。

先ほどの安全・安心のところでも財源の話がありましたけれども、もちろん財源をどうするかということも大事なことでありますが、一方で、令和10年4月に果たしてこだわる必要があるのかどうかとか、また、中学校の敷地内に整備をするということになりますと、当然、これは議会でも御指摘いただいたと思いますけど、グラウンドが狭くなるのではないかと。もちろん狭くなると思います。というようなこともありますし、私が申し上げている義務教育学校というのは、これは物理的な義務教育学校ではなくて、そういう仕組みが本当に同じ敷地内になければいけないのかどうかということは、やはりもう一度考える必要があるというふうに思います。

議会冒頭でも言いましたとおり、例えば、今回、特別委員会でも御視察いただいた他市町は複数の学校をばらばらにあるところを幾つかまとめて義務教育学校ということにしてあるわけですね。でも、御存じのとおり、我が町は道を挟んで小学校と中学校がありますので、

果たしてこの近さで、多分いろいろソフトの面の近さというのもあると思いますけれども、それを本当に同じ敷地の中にする必要があるのかどうなのかとかいうことも含めて、やはりもう一度考える必要があると思いますし、それよりも何よりも、先ほど申し上げたようないろんな教育に関する諸課題をきちんと取り組む必要があるというふうに思いました。

特別委員会の視察報告の中でもありましたけれども、小学校と中学校が別にあるというのは、物理的に別にあるというよりも、1つの組織なんですかね、仕組みなんですかね、やっぱりそういうものが1つになるということのほうが、いわゆる義務教育学校の意味は大きいと思いますし、公約の中でも、この義務教育9年間を見通した教育をしっかりとやっていく必要があるというふうに思います。例えば、どういうことかということ、今はこっちは小学校、こっちは中学校ということになって、いろいろ連携はしていますけれども、仮に義務教育学校ということになれば9年間になりますから、例えばですよ、今、小学校から県立中学校なんかに行ってしまうと言うぎいかんですけど、子供たちもいます。そうすると、今の小学校には今でいう4年生までが学んで、例えば、5年生、6年生は今の中学校のほうの校舎で、もう小学校とか中学校じゃないですからね、多分、義務教育学校という捉え方をした時点でそういうことだってできるのではないかということも思ったりもしますので、結論的にいえば、先ほど申し上げたように、2016年から正式に制度化された義務教育学校で、今回、特別委員会の中でも御紹介いただいたように、ほかの市町はまだ制度ができる前に小中一貫という制度というか、そういう位置づけしかできなかったものですから、小中一貫校としてスタートをされて、そして、後で義務教育学校という制度ができたものですから、その後に順次移行されているんだろうというふうに思いますが、我が町は既に義務教育学校という制度ができた上で、これからどうするかということが議論ができるんじゃないかなというふうに思います。

それともう一つは、先ほど財源の話がありましたけど、例えば、県内でもいろんな公共事業がそういう価格高騰、物資の調達の問題がゆえに工期を延長されたり、先送りをされたり、または凍結をされたりしたところがあります。純粹に整備と建設ということを考えても、本当に今が建てどきなのかということを考えれば、もしかすると今は建てどきよりも、そうしたいろんな課題に対する考えどきなんじゃないかなというふうに自分は思っておるものですから、当然、適切な時期を逸することなく、そうした課題の解決ということに取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

アンケートということでしたけれども、先ほど御紹介した特別委員会の報告の中でも御指摘があったように、32回説明会をしたにもかかわらず、なかなか町民の皆さんの関心が薄いということなんだと思います。そういう関心が薄い中でのアンケート調査というのは、私はいかなものかというふうに思います。やはりきちんと論点が明確化されて、そして、これは町民の皆さんの意見を聞くべしということがもし出てくれば、やはりそのときに考えるべきであるというふうに思っておりますもんですから、今の時点でアンケート調査を実施することであつたとしても、我々が必要な情報を提供できていなくて、具体的な論点が整理できていない中でのアンケート調査というのは私は適当ではないというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

このアンケートの問題では、私が以前もこれを提起しております。何でそれを私は求めているかという、先ほども言われましたように、これまで説明をずっとされてきました。説明は、やっぱりどうしても一方的なものとなります。そういう意味で、町民をはじめとし、小学生、それから、保護者、教師などを含めて、率直に意見が出せるような一つの手段だと私は思います。

先ほど町長が最後に言われたことなんですけれども、私の受け止めですけど、論点の問題ですね。論点が明確でないということと言われたですね。町長のこれまでの考え方、小学校のトイレから始まって、論点をはっきりしていないというのはずっと私も感じていたことなんです。ということは、イメージが湧かないんですね。イメージが湧かないから関心も深まっていけないということだと思うんです。

もう一つは、いわゆるボトムアップという言葉がありますね。私がアンケートを提起しているのは、そのボトムアップという視点から、住民の皆さんの声をですね、観点がはっきりしているかしていないかは別にして、そういう意見を率直に聞くと、いろんな意見が出ると私は思います。十分理解されないままでもですね。だから、そのことがこの教育では大事じゃないかなというふうに思います。

今回、町長の最初の所信表明の中にもこれまでの義務教育学校を3つの視点で、施設一体

型、江北中の敷地内、令和10年というですね、これは私は上から目線だなというのを強く感じておりました。だから、そういう意味では、義務教育という問題でもう一度原点に返ったんじゃないかと。そういう意味で、このアンケートは私は必須じゃないかなというふうに思っております。答弁ありますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土渕議員からはアンケート調査をということでありまして、多分その趣旨は住民の皆さんの声を聞く場が必要だということだというふうに思います。そういう意味では、昨年12月3日におしゃべりワークショップというものを開催させていただきまして、これはいわゆるワールドカフェという方式を取って、参加者の方が自由に自分の話をし、また、ほかの話を聞くというワークショップの形なんですけどね、その中で、これからの学校というテーマだったかな、そういう趣旨のテーマで設定をさせていただきまして、中の参加者はいろんな多世代にわたります。子供たちも実は入ってもらいました。そうしていろんなお話をさせていただくと、この参加者の皆さんの中で、言ってみればどんな考えが共通のキーワードというか、テーマなのかというのがだんだんあぶり出てくる仕組みなんです。だから、誰か一人が強い意見を言われたからといって、必ずしもそれが最後に全体の意見として出てくるわけではないということで、例えば、前に御紹介したように、みんなの公園の整備のときにも同じような手法を使って、住民の皆さんの声というか、ニーズというか、それがどこにあるかということをやらせていただきました。

その中で出てきたキーワードの一つは、体験なんですよ。体験と交流と、それと、デジタルの活用というこの3つが、お話をされる方は皆さん入れ替わられます。ところが、誰か一人が言っているわけじゃなくて、どこでもそういう言葉がだんだんにじみ出てきて、最後に出てきた言葉が自分の捉え方でいけばこの3つだったというふうに思いますし、先ほどの住民の皆さんの声を聞くという意味でいけば、これからの体験というものが必要であるとか、交流をしたいとか、そして、もっとデジタルを活用していきたいとか、いかなければいけないという、この3つが実はそうした住民の皆さんの中に隠れているというか、潜んでいるというか、言ってみれば学校とか教育とかに対するニーズなんだなということが分かって、大変よかったなというふうに思います。

ですので、じゃ、この体験とか、交流とか、デジタルというものを具体的に教育の中でどういう形で具現化していくかということが大事だというふうに思いますし、例えば、先ほど御紹介したような部活の地域移行というような問題が今あります。部活の地域移行ということであれば、部活の数はそんなに多くないんですよ。だから、この部活を地域に移行することだけじゃなくて、やはり子供たちに町としてどんな体験の場を提供できるのかという観点から教育を考えていくということが大事だというふうに思っていますし、例えば、交流についても、去年は久しぶりにオーストラリアとの交流ができました。ほかの市町では小学校が幾つか一緒になって中学校1つに通うみたいなことがあるわけですけど、御存じのとおり、うちは1町1校ということなものですから、そうしたマイナスの面として人間関係の硬直化というようなことも以前から言われておったというふうに思います。やはりそこを補うものがほかとの交流ということでありまして、住民の皆様もそうしたものを望んでおられるんだというふうに思います。

ですから、今のいろんな教育の諸課題、また、そうした住民の皆さんのニーズ、これをうまく合わせて、それを新しい江北町の学校という舞台で教育を行っていくということが必要だというふうに思っております。ですので、我々が一方的に何か説明したというわけじゃなくて、そうしたところまでは今把握ができていますから、やはりこうしたものを基に、これから具体的な諸課題の解決に進んでいくというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土渕君。

○土渕茂勝議員

今回は私は単純に町民の声を聞く機会がどうしても必要だという視点だけ質問をしております。それについては、今の答弁ではまだそうだというふうにはなっていないと。それで、何と言ったらいいいでしょうかね、今いろんな取組をされているのはよく分かっております。ただ、アンケートというのは、そういう前提を置かないで、今の状態のままで皆さんが考えていることを聞くと、意見を聞くということに私はなと思います。だから、義務教育学校に対しての認識はいろいろあると思うんですけどね、その中での意見というのを私は聞く必要があり、これは避けて通れない問題じゃないかと。いわゆるみんなで学校をつくるという視点から考えて、そういうふうに思います。

今いろいろされていることは分かりますから、それだけはやってほしいということで、次の問題にしたいと思いますから、いいですか。答弁ありますか。いいですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

そういう意味では、土渕議員と考え方は同じだと思います。やはり住民の皆さんの声を聞くということは、口から発されている声だけではないと私は思っていて、もしかすると御本人もまだ意識をされていない、言ってみれば心の声みたいなものがあるんじゃないかと思いますし、私はそれをニーズだというふうに思います。自分の考えを口できちんと整理をして、しかも、言えるという人ばかりではないと思います。やはりそのニーズというものを我々がきちんと捉える必要があると思いますし、それが声を聞くということだと思いますし、そういう意味では、土渕議員と同じ意見だと思います。

先ほど御紹介したようなワークショップというんですか、こうしたものも1回して終わりということではなくて、ぜひそうしたことも繰り返すことで、初めて参加していただく方も多分増えるんだろうというふうに思いますので、声の聞き方はいろんな方法がありますよねと。しっかり声を聞いていきたいということは、ここでお約束ができると思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土渕君。

○土渕茂勝議員

じゃ、次の問題に移りたいと思います。

次に、高齢者対策としての補聴器購入への支援を求めたいと思います。

町長は公約の中で、高校までの医療費無償化や電動草刈り機の購入など、議会でも取り上げられてきた町民要求が実現する方向で進んでいることを歓迎するものです。一方で、町民の方から高齢者への対策がないとの声が寄せられております。昨年、2023年9月議会で高齢者への補聴器購入への補助を求めましたが、ぜひ高齢者対策の一つとして取り組んでほしいと思います。

全日本年金者組合本部の調査によりますと、昨年、2023年6月時点で補助するところが184自治体だったのが、今年、2024年1月現在で239自治体に広がって、市や町で実施されるよ

うになっています。県内でも実施の動きが見えてきました。昨年9月議会では研究するとの答弁でしたが、その後、どのように進んでいますか。実現に踏み出すよう求めたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

土渕議員の御質問にお答えしたいと思います。

WHOのガイドラインによりますと、認知機能低下及び認知症のリスク低減のためのガイドラインがあり、認知機能の低下及び認知症予防のために推奨する12項目があります。項目としては、身体活動による介入、禁煙による介入、栄養的介入、アルコール使用障害への介入、認知的介入、社会活動、体重管理、高血圧の管理、糖尿病の管理、脂質異常症の管理、鬱病への対応、難聴の管理の12項目とされております。その中でも推奨の強いものとして、主に生活習慣病に関連する項目、栄養的介入、高血圧の管理、糖尿病の管理や軽度な運動、身体活動による介入などであります。

難聴についてもリスクの一つとされておりますが、補聴器自体については生活の質を改善するかもしれないが、十分なエビデンスは得られていないとされております。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕君。

○土渕茂勝議員

9月議会での研究するとの答弁というのは、これは町長の答弁でしたね。町長の考えをお聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、課長が申し上げたとおりでありますと言いたいところですが、同じ考えです。というのも、先ほどから公約の話が出ましたけどね、私は何をこの4年間でなすべきだろうかと、何をなすと約束ができるだろうかということをいろいろ考えましたし、その中で、議会ですでにいただいた提案であるとか御意見も踏まえて、真摯に受け止めさせていただいたつもりであり

ます。

その中で、御提案いただいた補聴器の購入補助ということも研究させていただきますということでしたので、研究をさせていただいた結果を先ほど課長が申し上げたんですけど、WHO、世界保健機関というところが、いわゆる認知機能の低下を防ぐために有効な項目というものを先ほど申し上げたような12項目掲げられておりますし、土渕議員がおっしゃったように、難聴の管理をするということは認知機能低下を防ぐことにつながるというふうに書いてあるんですよ。だから、そこまでは、ああ、そうなんだなというふうに思ったんですが、じゃ、その方法として、補聴器をつけるということが難聴の管理をすることで認知機能の低下に寄与するという明確なエビデンス、事実ですね、そこが明確ではないということが分かりましたものですから——ちょっと難しいですよ、今言っているのは。もっと言うと、難聴というのは認知機能の低下に影響をします。だから、難聴を克服という言い方がいいかどうか分かりませんが、ケアをするということは認知機能の低下を防ぐことにはプラスですよ。ただ、その難聴の管理の方法として、補聴器をつけるということが認知機能の低下にプラスになるかどうかはまだ事実がはっきりしていません。というのは、難聴の管理というのはいろんな方法があるわけですよ。例えば、手術をするとか、そうしたいろんな方法がある中の補聴器をつけるということが認知機能低下を防ぐ効果があることがまだはっきりしていないということだったものですから、まだはっきりしていないものを町として制度化することはまだ難しいなと思いましたので、公約には掲げていないということになります。

以上でございます。

○井上敏文議長

6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

私の質問は、公約に掲げなさいという話でもないんですよ。聴覚機能が低下することと、それから、認知能力、あるいは高齢になって耳が聞こえなくなると、お互いに話が聞こえないからね、聞こえにくいから対話が進んでいかないと。そういう場所に行けないとか、これは今の答弁ではなくて、補聴器をつけるというのは、今、耳が聞こえなくなったら、みんなその対象としてね、いわゆる難聴を解決する一つ的手段として今実際やっていますよね。補聴器をつけています。だから、それは先ほどの答弁とはちょっと違うんじゃないかな

と。

というのは、補聴器をつけることで聞こえるようになるのは間違いないんですよね。それは否定されないと思います。だから、そのことが日常生活の中で必要になってくるんじゃないかと、そういうことですね。高齢になって、いろんな集会にも行って、あるいはいろんなことも聞こうという機会になるわけですよね。私も耳が今聞こえにくくなってきているから、そういうのが実際必要だなと。皆さんが会話しているときに、聞こえない場面が今すごく多くなりましたからね。そしたら、そういう場所に行くのがちょっとおっくうになるということなんですよね。だから、客観的に補聴器によって難聴が解決されているというのは、これは事実だと思うんです。全てじゃないですけどね。そういう意味で、今、各市町でこれを取り上げていると思います。そういう視点で公約に掲げるというより、高齢者対策の一つとして取り上げてほしいという提案ですから。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おっしゃったように、難聴が認知機能の低下に影響するということを否定しているわけではありません。そこはくれぐれも御承知おきいただきたいというふうに思います。

ただ、補聴器の補助をとということで9月議会でもおっしゃったし、認知機能の低下のことをおっしゃったものですから、WHOのガイドラインによると、補聴器というもので認知機能低下を防ぐというところまでの効果が今はまだ実証されていないというふうに書かれていましたから、やっぱり何の事業をどういう目的でやるかというのは結構大事だと思うんです。だから、そこが整理できなかったのが公約には掲げなかったということなんですよね。

例えば、私も最近、少しこんなことをすることが増えてきたと思うんですけど、やはり加齢によって目が少し乏しくなったりすると、皆さん老眼鏡をかけられたりしますよね。ですから、補聴器を買うなどか言っているわけじゃなくて、町として助成をするとすれば、どういう目的でどんな位置づけで助成をする必要があるのかと。今は補聴器のことを言われましてけれども、高齢対策で、加齢に伴って必要なものは多分ほかにもいろいろあるんだろうと思います。じゃ、補聴器じゃなくて、そっちはしなくていいのかとか、やはりそういうことも含めないと事業としてはなかなか成立しないんですよね。だから、公約では書いていないということで、土渕議員のお考えは、そういう高齢者の方の加齢に伴う経済的な負担を軽

減するための方法の一つとして補聴器の助成をすべしという意味でおっしゃっているんでしょうか。それによつては、また我々は事業の考え方を少し整理せんばいかんと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

今難しい答弁になっていますから、そうじゃなくて、病理的な問題でね、難聴が治るとかそういう問題じゃなくて、補助ですから、いわゆる聞こえない状態を聞こえるようにするために補聴器はあるんですよ。だから、その補聴器購入の補助をしてほしいというのが私の目的ですから、そういうことでお分かりになりますかね。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

この議会でも申し上げているとおり、今ウオonzをおっしゃっているんですね。耳が少し不自由になってきたから補聴器を買いたいけれども、補聴器は高いと。全部自分で出したいわけじゃないでしょうけど、なかなか経済的に負担があるから町で補助をしてもらいたいという意味で多分おっしゃっているんじゃないかなというふうに改めて思いました。

そうであれば、高齢者の——今ウオonzをおっしゃっている。補聴器の補助ばせろと。でも、私が申し上げているのは、高齢者の経済的な負担を軽減するという大きなと言うと失礼かもしれませんが、大きな目的でやるのであれば、ほかの事業の在り方だってありますよねと。だから、そもそもの目的が何なのかということをきちんと整理しないと、年を取れば耳のなかなか聞こえんごとなん者の多かし、そがんなっぎ、補聴器のあっぎ改善するけんが、補聴器ば買ったかけんが、その補助ばせろというので、私がいということにはなかなか我々の事業というのはならないので、しっかりその目的とかいうことを整理する必要がありますよねというふうに申し上げているところであります。

以上でございます。

○井上敏文議長

6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

補聴器の問題は、高齢者だけでなく、障害を持っている方たちは既に補助がされていますよね。だから、私はその延長線上で、そんなに難しく考えなくていいんじゃないかなと。

それともう一つは、補聴器の高齢者への補助というのは、難聴とかそういう条件にない人達を対象にして今全国でされているんですよね。それはお分かりなんですね。だから、そこを分かっていて、答弁がよく分からないんですけども、いいです。その答弁はもういいですね。そういう意味で、高齢者対策の一つとしてこれは取り上げてほしいということで、改めて求めたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

9月議会でも申し上げたとおり、例えば、医学的に治療として必要であればとか障害をお持ちの方ということを行っているわけではなくて、今、土淵議員がおっしゃったのは、まさに高齢者には補聴器が必要な場面が増えてくるから、その補助ばしてくれというか、しなさいということなので、高齢者だから補聴器が増えるから、だから補助という、そのだからのところが何に対してどういう趣旨で事業を組み立てるかということが実は大事なんですよということなんです。

すみません、分かりやすくするために言い過ぎるかもしれませんが、さっき言ったように、じゃ、老眼鏡の補助は要らんのかとか、こんな話になるんじゃないですかね。だから、経済的な負担軽減ということが根本的にあるんじゃないですかと。もちろん必要な方は御自分で買って使っておられますから、そこを整理する必要があるんじゃないですかというふうに申し上げているんです。だから、別に固く言っているわけじゃなくて、きちんと整理をしないと、何のためにこの事業をやっているのかということにまたなるもんですから、そこをきちんと整理する必要がありますよねと言っていることであります。

以上です。

○井上敏文議長

6番土淵君。

○土淵茂勝議員

研究するというのが前回の答弁でした。この制度がなぜほかの地域で今進んでいるのかというのも一つの研究の課題だと私は思うんですよね。ほかのところでどういう制度をやっているのか

るのかと。その調査をやっぱりしてほしいと。だから、その中で、ほかのところもそれがなぜ広がっているのかということも含めて検討をしてほしいというふうに思います。

眼鏡の話は、もちろん金額的にいうと全然違いますよね、眼鏡と補聴器の関係というのは。もちろん補聴器でも安いのはありますよね。しかし、そうでない、やっぱり安いのは安いだけであります。眼鏡とはまた違う、一緒にはできないんじゃないかと。だから、高齢者でそういう対象にならない人たち、高齢で補聴器がどうしても必要だけれども、経済的に高いから、それについての補助があれば、一定それを使えるという一つの利便性が私はあると思います。だから、そういう意味で、全国でなぜそういう取組がされているのかということの研究をしてほしいということをお願いして、次の問題に移りたいと思います。研究というのは、そういうことも含めてやってほしいと。それでいいでしょうかね。答弁は要らんね。もういいね。

次の質問に入りますね。

○井上敏文議長

次に行ってください。6番土渕君。

○土渕茂勝議員

いや、どうしても何か答弁があれば後で言ってもらっていいです。（「よかです」と呼ぶ者あり）いいですね。

次は国保税の改定について質問いたします。

令和6年度、2024年度、県が各市町に示す基準額が引き上げられています。江北町の場合、合計で所得割0.34%増、均等割で3,803円増、平等割で4,455円増となって、町民負担が増える状況になっています。現行税率と比較すると、所得割で0.48%増、均等割で7,374円増、平等割で3,999円の増と、増えることになります。この間、若干引き下げられた保険料が水の泡になりかねません。基金なども取り崩し、引上げをしないように求めます。

75歳以上の後期高齢者は、この制度が発足して以来16年目、1人当たりの保険料が当初より43%も引き上げられており、その上に、制度になかった出産育児一時金、全県で8,700万円余り、1人当たりにしますと600円ほどが創設され、負担増に拍車をかけております。

低迷する低い賃金、物価高騰、下がる一方の年金の中で、生活と健康が脅かされております。国保にしろ、後期高齢者医療制度にしろ、国の負担率を増やさない限り、この値上げの状況はますますひどくなると思います。国の負担率を増やすよう、市町村会でも国に求めて

ください。異常な軍事費の増額、5年間で43兆円をやめて、暮らしや福祉に回すように求めてください。町長の答弁を求めます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

土渕議員の質問にお答えしたいと思います。

国保税について引き上げないようにということですが、令和6年2月9日の国民健康保険運営協議会におきまして御審議いただきまして、令和6年度について現行制度を据え置くこととしております。

国民健康保険については、令和9年度統一ということで、県内統一の税率という形になりますが、今現在、江北町では基金等もありますので、基本的には今年度、来年度は上げないという見込みで今進めております。

医療費については、もともと7億6,000万円から7億8,000万円程度あったものが、コロナ禍において7億円を切るぐらいになっておりました。そういうこともあって基金等も積み上がっているんだろうと思いますが、負担金等税率を下げている中で、昨年度から、令和4年度から医療費については上昇傾向にあります。当然、医療費について上がった分については住民の負担も増えてくるということもありますし、そういうこともありますので、今後も上がるかどうかは分かりませんが、そういうような形で、住民を健康にして医療費がかからないことで上がらない形にできたらとは考えております。

以上です。（「町長の答弁を」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

御質問に当たっては、当然どのようにお答えをするか、誰がお答えをするかということも含めて通告をいただいてから整理をしておりますので、先ほど担当課長が申し上げたとおりであります。

御存じのとおり、過去2年間、江北町は国保の税率の引下げをしました。これは実は大変珍しいことであります。江北町にとっても珍しいことでありますし、県内市町にとっても引下げというのは大変珍しいことでありましたけれども、おかげさまで健全な財政運営が何と

かできておりましたものですから、引下げを積極的にやらせていただきましたし、今年度と
うか、令和6年度からについては、引下げこそできませんでしたが、軒並み県が示
す標準税率が引上げ改定が示された中であって、税率を維持ができたというのはよかったの
ではないかというふうに思っております。

土渕議員から国保の保険税率を上げないよという御質問をいただいたから上げなかつ
たわけではなくて、これまでの財政運営の成果として今回は上げずに済んだということです。

何でもこういうことを言うかという、これからも、先ほど課長が説明しましたように、令
和9年度、そして、最終的には令和12年度に県内一律の税率になります。そういう意味では、
今、着陸態勢に入っているわけですね。いかに安全にスムーズにこの一本化というところ
につなげるかということが、今、我々各市町に任せられているかじ取りであったり、やりく
りであるものですから、その中では気流が発生したり風が吹いたり、いろんなことがあつ
て、場合によっては引上げもお願いばせんばいかんことが出てくるかもしれません。ですか
ら、令和6年度は引き上げることはしなくて済みましたけれども、これからずっと引き上げ
ないということは残念ながらお約束ができませんけれども、一にも二にも、やはりきちんと
財政運営を健全にやっていくという結果が、今回、また、過去2年間の引下げにつながつて
いるのではないかというふうに思うものですから、これからはしっかりかじ取りをやってい
きたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土渕君。

○土渕茂勝議員

私が言うたから今回引き上げなかったわけじゃないと。それはよく分かっております。私
が町長に答弁を求めたのはそのことじゃなくて、今後のこと、令和9年に国保を統一されま
すよね。後期高齢の議会にも私が行って思ったことでここで質問したのは、国の負担を増や
す働きかけをしないと、令和9年での国保統一で全体として上がる可能性が私はあるという
ふうに思います。そして、先ほど軍事費の話をしましたけど、こういうことについての町長
の答弁をお聞きしたかったものですから、どうぞ。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

軍事費までになりますと私の権限を超えておるものですから、私ではなくて、ぜひ御党のほうでそうした取組をしていただければいいんじゃないかというふうに思います。

国民健康保険については、当然、県内各市町で連合会を結成いたしまして、いろんな議論もさせていただいておりますし、定期的に要望活動も行っております。我が国のところは、いわゆる国民皆保険ということだというふうに思いますから、それは積極的にそうした場においても声を上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

軍事費の問題はもちろん国政に関わる問題ですけど、今言われました市町村会というんですかね、そこで国の負担割合、負担率は論議になっているのかどうか私は知りませんが、そこはやっぱり市町村会でも論議をして、国民の負担を抑えていくという意味では必要じゃないかということで、そこをちょっとお聞きしますね。市町村会か何かでそこはどういう論議をされているのか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

町村会といいましょうか、当然、市長会もありますし、これは国保の連合会がありますし、今、連携会議ということで一本化に向けた取組についていろんな議論がなされています。というのも、この一本化に対する考え方というのが少し、同床異夢という言い方はよくありませんけれども、そうしたところも市町によってあるものですから、先ほど言ったように着陸態勢でいけば、今のところは我が町は一本化に向けてスムーズに着陸ができるようにやっているわけですが、もう既に着陸態勢に入った時点で、どうもあそこまでは着陸できなさそうだなというようなことを言われている市町もあつたりするものですから、やはり一本化というのは町の仕事から県内市町全体の仕事に移るものですから、ある意味、イコールコンディションで全ての市町が一本化に向かっていって進んでいくということが大事だというふうに思いますが、そのためにはまだいろいろ調整をする必要があるものですから、今はそ

ういう一本化に向けたいろんな調整であるとか、情報共有であるとか、議論が大きな議題になっております。

以上でございます。

○井上敏文議長

6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

ぜひ国保にしる後期高齢者にしろ、やはり国の負担を増やさない限りよくはないというふうに思いますので、そのことを強く認識していただきたいということを述べて、質問を終わりたいと思います。

○井上敏文議長

6 番土渕茂勝君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時45分。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

7 番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。7 番池田君。

○池田和幸議員

こんにちは。7 番池田和幸です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思いますけど、その前に、能登半島地震により被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、去る2月の町長選で3期目の当選をされました山田町長にお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、2問出しておりますので、まず1問目、どうなっているのか、農家の負担軽減。

令和5年3月議会で、水田管理、農家負担軽減へを質問しました。内容は、農作業において雑草の草刈りや中山間地域での畦畔管理対策が大きな課題である。これを改善するために、センチピードグラスを採用することで草刈りの作業が軽減されるのではと問いました。

執行部からは、1、今後は、草場ため池をモデル地区と位置づけ、のり面管理等に有効な対応となれば、町としても支援をしていく考えがある。2つ目、早速勉強させていただき、

デメリットがないのかも含めて見極めさせていただくと答弁されている。

質問から1年が経過しようとしているが、まず、2つの答弁について現在どうなっているのか、回答をお伺いしたい。

○井上敏文議長

答弁を求めます。宮本地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

池田議員の質問にお答えいたします。

まず、令和5年3月議会の池田議員の一般質問について、若干内容の確認をいたしたいと思います。

池田議員の質問は、水路、のり面の草刈りの労力軽減、農家の高齢化、減少への対応について行政も一緒になって取り組むべきではないか。その上で、石原区草場ため池で取り組まれているセンチピードグラスが有効な対策であり、町の独自補助ができないかという御質問でございました。

その御質問に対して地域振興課長の答弁といたしましては、水路、のり面の草刈りについては、農家、非農家が共同して管理されているところもあるが、草刈り機を持っている農家が減っていることから、省力化が必要であると。

地区要望として、ラジコン草刈り機の活用ができないかということも来ておりますので、これも含めて検討をすると、そういった内容で答弁をいたしております。

その上で、現在どうなっているのかということでございますけれども、センチピードグラスにつきましては、年3回の草刈りが年1回で済むようになりますが、定着までは時間、手間がかかるということ。ラジコン草刈り機につきましては、慣行作業の80%作業時間の削減効果があるということで、作業時間で言えば、ラジコン草刈り機のほうが優位であるというふうに考えております。ラジコン草刈り機でもセンチピードグラスの草刈りをすることは可能で、そういった活用の仕方ができるのではないかとということで現在検討をしております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

これは私、前回の質問に対しての、質問を今したつもりで、ラジコン草刈り機の話は何も

していないよ。ちょっとそれ答弁間違っているんじゃない。私が昨年3月議会にした質問に対しての回答が出ていませんよということで今質問をしたわけですよ。ラジコン草刈り機は全然私からは質問していません。だから、それは全然違うことでしょう。それは、後で今回の一般質問ではラジコン草刈り機の質問もしますけれども、まずは、さっき言った、3月議会で私が質問したことに対して回答が1年たってもありませんよと。ほかの議員さんに回答はされているか分かりませんが、私に対しては何もあっていませんからどうなっていますか、回答をお願いしますということですけど、課長が今言った答弁は全然的な外れだと思いますけど。

○井上敏文議長

再度答弁を求めます。宮本地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

池田議員の質問にお答えいたします。

センチピードグラスにつきましては、町の独自補助ということでございましたけれども、県内の事例を見ますと、武雄市、有田町、みやき町でセンチピードグラスを活用した事業が実施されているところでございますけれども、財源につきましては、多面的機能支払交付金、これを活用してセンチピードグラスが実施されているというところで、独自補助ということではありますが、国の多面的の交付金がございますので、そちらの活用をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

今のは1問目の回答だったと思いますけど、2問目に対してはないですけども、時間もありますので。1回モニターをお願いします。

（パワーポイントを使用）これがセンチピードをする前の段階での写真です。これは令和4年5月下旬に草刈りを行って、除草剤を散布した後の写真です。こういう具合に、きれいに草刈りをして、それから、草も焼いています。そういう形で、雑草が一応ない状態になっています。

これが9月、その年の9月にもう芝が生えてきています。春、ちょうど梅雨どきに種をま

いて、センチピードに関しては必ず水が必要ですので、6月に種をまかないと、日本の気候に合った梅雨に開花をさせるためにこういう具合にしています。若干崩れているところもありますけれども、もともと雑草というか、普通のため池の草だったのが芝生に変わったということです。こういう具合に芝が生えています。

これが最後の写真ですけど、これが草場ため池の約半分近くをセンチピードしたんですけど残りの半分をしていないので、それがしていないところの部分ですね。これは雑草が生えて、若干、除草剤が飛んで、少し枯れているようにはなっていますけれども、こういう具合に差ができるということです。

再質問します。昨年、センチピードグラスの吹きつけ施工業者との打合せに地域振興課から参加をいただきました。そのときの感想と今後の取組に対しての考えはなかったのか、伺いたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。宮本地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

池田議員の御質問にお答えします。

昨年3月議会での池田議員の質問の後に、上小田からラジコン草刈り機の要望書の提出、これが5月にあっておりまして、その後、大谷ため池での実演会。そのときに、草場ため池のほうでもセンチピードグラスの実際の、ちょっと伸びておりましたので、刈り取りなどを試しにさせていただいたところでございます。

その上で感想ということでございますけれども、草場ため池の状況を見ますと、センチピードをされているところは非常に青々としていて、美観には非常にいいということを感じました。

これを町内のほうにどのように展開していくかということでもありますけれども、ぜひ、石原区で令和6年度に草場ため池、センチピードグラスの定植が完了するということでございますので、そういったノウハウをほかの地区にも広げていくような形で御協力をいただきたいというふうに思います。取組としては非常にすばらしいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

分かりました。後、また再質問しますので、次に進めます。

令和5年6月議会では、中山間地域におけるため池の維持管理はという質問をされています。それに対し町長は、センチピードグラスをいち早く取組をいただいている地区があります。草刈り機の導入や、ほかにも多分方法があるだろう、草刈り機についても、ぜひ研究させていただきたいと答弁されている。

令和5年12月議会では、上小田地区区長からの要望で、町がハイブリッド草刈り機を導入し、区へレンタルすることについて一般質問がされている。それに対し地域振興課長は、ため池の草刈りの労力軽減の取組として、石原区で草場ため池にセンチピードグラスの定植を行っている。センチピードグラスは定植まで約3年間と手間がかかるけれども、美観にすぐれており、定植後は年1回の草刈りと、刈り取った草の処分を行うことで、年に何回もの草刈りは不要になると答弁されている。

ここで質問ですが、2人の議員の質問にセンチピードグラスを用いて答弁をされています。私が質問したことに、まだ十分な回答をせず答弁をされるのはいかがかと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

いかがなものかという御質問でしたけれども、いかがなものかというのはいかがなものかなと、少し正直思わざるを得ません。

先ほど冒頭の御質問の課長の答弁に対して、的が外れているということだったですかね。というお叱りをいただきましたが、必ずしも的は外れていないというふうに思っております。というのが、少しだけ経過を整理すると、いち早くセンチピードに取り組んでいただいている池田議員から、この議会の中でセンチピードに対する支援であるとかいうことについて御質問をいただきまして、それについては先ほど2回目に答弁をしたようなことで、実際、もともと外来種なんです。ですから、そういうことも含めてデメリットがないのかというようなことも含めて研究させていただきたいということで研究をさせていただいておりましたし、例えば、変な話、簡単に植えられて、そして、1回植えたらもう管理しなくていいというものでもないということもそういう中で分かったわけでありますが、その後に、センチピード

だけではなくてというか、ほかに地元から——地元からというのは上小田地区から電動草刈り機の導入ができないかという話が持ち上がりました。ですから、先ほど質問の項目でも掲げておられますように、いわゆる農家のというか、住民のと言ってもいいと思いますけれども、その負担軽減をいかになすべきかというのがある意味ニーズといいましょうか、というテーマなんだというふうに思いますので、最初にセンチピードの御質問をいただいた池田議員、そしてその後、これは地元からの要望がきっかけでしたけれども、同じ農家の負担軽減ということの中で電動草刈り機の話が持ち上がったということでもありますから、決して全く別々のことではありません。少なくとも、我が町ではこれが今は議論の経過であるものですから、電動草刈り機の話も併せてさせていただくのはちょっと避け難いというふうに思っておりますものですから、先ほど課長が答弁をしたとおりでありますし、センチピードか電動草刈り機かということではないわけですね。

先ほど申し上げたように、農家の負担軽減をどうやって図っていくかというテーマの中の方法としてこの2つが議論されておりますし、後で課長が答弁するかもしれませんが、上小田地区からは、センチピードであるとか、電動草刈り機というお話をいただいていますけど、例えば、佐留志、惣領分のほうは、実は外部委託でされているような区もあるということで、これも言ってみれば農家の負担軽減ということなんだと思うんです。

ですから、農家の負担軽減の方法としてどんなことがあるか、どれをやっていったほうがいいのかという大きなテーマの中では同じなものですから、最初に言うとしたとけ、そこには答えず後で質問したほうにというようなことではないので、もしそういうふうに捉えさせてしまっていたら、そこはおわびを申し上げますけれども、決してそういうことではありませんし、少なくとも、この議会の中で議論をしているということは、皆さんどなたが御質問をされたとしても共有をしていることではないかなというふうに思っております。

多分、この後、電動草刈り機の話もまたなさるんだろうというふうに思いますので、せっかくですから、そういう農家の負担軽減の方法としてどういう在り方があるかということだというふうに思います。

最後に1個だけ言いますと、例えば、センチピードにすると年間数回の草刈り機が1回で済むという負担軽減がなされるということですよね。今度、電動草刈り機の場合は年数回せんばいかん草刈りが、自動じゃなくて電動でできるという負担軽減があるし、そのセンチピードの1回についても、電動草刈り機が活用できれば、それも省力化ができるという整理

をした上で、ぜひ質疑ができればというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7 番池田君。

○池田和幸議員

それでは、もう一回モニターをお願いします。

（パワーポイントを使用）これが今年、6 年度事業に対しての種つけをする前の作業は終わったところです。これから今度、今年の 6 月の梅雨時期に種植えをつけて、草場ため池が、一応今年の 9 月か 10 月ぐらいには全部植え替わるという形です。

さっきのが北側で、これが南のほうに向かった写真です。

こういう具合に、手間はかかります。手間はかかりますけれども、その分ちゃんと戻ってくるというかな、労力に対して戻ってくるということです。

それでは、再質問したいと思います。

中山間地域は高齢化が進み、重労働で事故の危険もある急斜面の畦畔管理は、稲作農家の離農や耕作放棄地の増加の要因となっています。センチピードグラスは、ほかの雑草に負けないよう初期段階での下準備は手間はかかりますが、導入するに値する事業だと思いますがいかがでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。宮本地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

池田議員の御質問にお答えします。

センチピードグラスにつきましては、定着までに手間はかかるけれども、その後、年 1 回の草刈りで済むというような労力軽減が図られるというのは、先ほど町長が答弁したとおりでございますし、中山間地域、特にのり面の傾斜がきつくて腰を踏ん張らばいかんとか、そういったところがため池の草刈りにおいては大変だと。これを解決するには、センチピードグラスも一つの有効な対策ではありますし、ラジコン草刈り機も、傾斜度でいうと 45 度ぐらいまでは草刈りが可能ということですので、どちらもそういった中山間地の負担の軽減、そういったところには資するものだというふうに考えておりますし、どちらも取組めるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、課長が申し上げたとおりです。恐らく、その地区によっていろんな選択の幅が広がるということなんじゃないかなというふうに思います。やはり一番大きなテーマは農家の負担軽減ということの中で、さっき御紹介したように外部委託をしてあるところもあれば、御紹介いただいたようにセンチピードを植えて草刈りそのもの——定植には少し時間がかかったり手間がかかったりされるわけですが、それでも草刈りの回数を定期的には1回に減らすというところもあると思いますし、いや、もうセンチピードじゃなくて、どうせ——どうせと言うぎいかなばってん、電動草刈り機が仮に導入されるのであれば、年3回をそれですれば、センチスピードまではせんでもいいよねというふうに、多分これまでの経過の中でいろんなバリエーションが出てきたんじゃないかなというふうに思います。また、先ほど財源の話も多面的機能支払交付金を活用してやっているところがあるということでしたけど、私も電動草刈り機の実演にも行かしていただきましたし、その帰り、センチピードの場所も拝見をしました。私は大変センチピードを、あの青々とした光景というのは、今議論している農家の負担軽減とかいうこと以上のとか、それ以外のいろんな地域振興とかいう面でいけば——やっぱきれいですもんね、効果があるんじゃないかなというふうに思っております、大変好感触とか、私は好感を持っておりますが、農家の負担軽減というテーマでいけば、いろんなバリエーションの一つとして、町としても例えば御紹介をしたり、そういうふうに区をつなぐとかいうことをやっぱりやらせていただくということが大事かなと思っています。

以上です。

○井上敏文議長

7 番池田君。

○池田和幸議員

結論的には、今度草刈り機の質問をしますので、その後またしっかり質問したいと思えます。

次に、行きます。

次に、ラジコン草刈り機について伺います。以前、2人の議員から、導入への質問がされています。今回私が質問に上げた理由は、町長の選挙用ポスターに、「いよいよ導入！電動草刈機、センチピードも支援」と掲げてあったからです。どちらも行政からの回答もないまま、公約的な表現はどうかと思います。

そこで質問ですが、1、ラジコン草刈り機については、導入等に関して役場庁内で十分検証されたと思いますが、その結果はどうになりましたか、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

公約的な表現はどうかということでしたけど、私から言わせれば、逆に公約に掲げさせていただきからこそ、何というかな、先ほどからあっているように、住民の皆さんへの約束としてしっかりやらせていただくということを約束させていただいたわけでありまして、その役場的にと言うぎいかんですけど、行政的という言い方でいけば、決して最終的な結論がその時点で出ていたわけではありません。というのは、草刈り機そのものは購入できなくはないんですけれども、やはりその後の維持管理であるとか、例えば、中には、今回は上小田から要望をいただいていますけど、ありゃ、そがんとあんないば、うちも委託じゃなし電動草刈り機ば使わせてもらうぎよかのと、例えば、佐留志、惣領分とか、ほかの地区から要望があったときに、じゃ、上小田で1台、佐留志、惣領分で1台ということではなくて、やはり町全体として農家の負担軽減の方法の一つとして電動草刈り機をどうするかというときに、利用の調整であるとか、または、あれ結構大きかですもんね。じゃ、そうした保管をどうするのかとか、御存じのように、最近、クボタさんの本当に大規模な拠点ができまして、私も邪魔して、ちょうど展示会があるので行ったんですよ。そのときに、電動草刈り機のことを頭にあったものですから、実を言うと、うちはこうやって電動草刈り機の話をしているんですけど。いや、うちも実は取り扱いというか、メンテナンスを自分のところはいろんなメーカーが開発されたやつもさせてもらっているけれども、維持管理が大変ですよと、メンテナンスが。ということを言われましたし、実は、そうしたことを取り組んでいる自治体も、県内ではなかったですけど、御紹介をいただいたもんですから、購入はできるということですし、お約束させていただいたように、やっぱり購入をするために準備をしたいと思いますが、それとセットで、やはり維持管理とか、利用調整とか、そういうところがクリア

をすべき課題だということは、行政的には整理をさせていただいているということでありま
す。

以上でございます。

○井上敏文議長

7 番池田君。

○池田和幸議員

それでは、草刈り機のビデオを映しますので、お願いしたいと思います。

(パワーポイントを使用) すみません、なかなか音が出ないんですけども、これが約400
万円の草刈り機です、リモコン式です。非常に力強く、さすがに金額も金額ですけども、
前後します。前、後ろ行きます。横には行きませんがね、横には回転をすれば行きますけ
れども、こういう具合に非常に、どんな草丈も切ります。ただ、センチピードには少し向か
ないかなと、あまり削り過ぎますので。そういうのはあります。

続きまして、これが約135万円ぐらいです。ちょっと小さめです。さっきの草刈り機もそ
うですけど、トラックに乗せてこうやって移動をするということですね。

最後ですけど、これの小さいほうの分です。これはため池、さっきのところと違って、こ
れはセンチピードを少し切らせていただいているんですよ。だから、町長がさっき言いました
けど、年1回草刈りしますので、こういう具合にしてセンチピードにも使えるということデ
す。ありがとうございます。

ちょっと音が出なかったんですけども、今みたいに、非常に魅力ある草刈り機だと私も
思っております。

そこで、質問を続けます。利用組合をつくっていただき、貸出し等を行うようにしていけ
たらと言われていますが、まず、行政のほうから具体的な組織案を出し検討していくべきで
はないでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

いくべきとまで言われるとどうかというふうに思いますけれども、当然、町として関わる
ことでありますし、先ほど申し上げましたように、地区によって大分、電動草刈り機に対す
る考え方というんですかね、必要度ということも、現状でいけば大分ばらつきもあるようで

すから、そこはやはり町のほうで音頭を取ってというか、やっぱり調整をしていく必要があるなというふうに思います。

それこそ、議会でも大変関心を持っておられる綾町もそうした利用組合をつくられて、いろんな農業機器の共有化ということをしているというふうにも聞いておりますもんですから、そうしたところも参考にして、ぜひ——突き放しているつもりはさらさらありません。せつかく町で買うわけですから、やはり町全体で有効に活用していただきたいというふうに思いますし、それに必要な体制づくりは、しっかり町も関わっていきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

それでは、導入について伺いたいと思います。

1つ目、一つの団体組織で購入した場合、ほかの組織に貸し出すことを条件に補助を出すということは可能ですか。分かりますかね、今の質問。

一つ、例えば、上小田地区の団体で購入した場合に対してほかの組織に貸し出す。先ほど町長のほうからも言われましたよね、貸し出したりする方法もあるということに対して、やはり金額も金額ですので、それに対して補助を出すことは可能でしょうかということ。

そして2つ目、貸し出す場合には、その購入した団体じゃなくて町が窓口として取り扱っていただけるかどうかお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今の時点で可能かどうかというなら可能だと思います。というのは、まだ制度をつくっていませんからね。ただ、今の話を聞くと、欲しかと言うところには補助で買って差し上げて、そして、そこで管理をして、ほかの地区が借りたいというときには、町がそれを受けてその調整をするというのは、何か機械と実際の利用の在り方がばらばらのような感じが、今のお話ですと印象を受けました。

例えば、その地区でという意味でいけば、これは担当課が調べてくれたんですけど、太良町では集落で買われているそうです。会社のモデルの名前を言うのはですね。神刈（かみが

り）、約300万円だそうですけれども、これはカタログ値でいくと、作業能率が1時間当たり1反3畝で、これは中山間地域等直接支払制度の加算金で導入をされたということを調べてくれました。今まで2日で20人でかけていた作業を2人でできるようになったということもありますので、ですから、先ほどあったように農家の負担軽減というのは町にとっての課題であるということは共通の認識だというふうに思います。

そして、その負担軽減をする方法というのも幾つかあるということも多分、共通の認識だと思います。当然、その負担軽減をするための対策には、やっぱり一定の経費がかかるということだというふうに思いますし、この経費の負担の在り方は、やっぱりいろいろあるんだろうというふうに思います。さっきのごといろいろ言うよりか、我々、中山間の直接払いで買ったほうがいいという考え方もあるのかもしれませんが、今のところ、せっかくこうやって議会の中で議論をさせていただいている方向性でいけば、町で導入をして、そして使いたいという区で利用組合を作っていただいて、そこで貸し出しの調整とか、または維持管理の負担をあとどうするかという問題もあるんですよ。あそこの使った後、返ってきたら使えなくなって修理代がかかってということにもやっぱりなりかねませんから、そういう受益と負担みたいなこともやっぱり整理をする必要があるというふうに思います。ですので、冒頭おっしゃったような形というのは、自分は違和感を少し感じますが、そこはせっかく御提案をいただきましたので、そういう在り方があるのかどうかというのはちょっと考えさせていたきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

私が今そういうふうに窓口でと言ったのはアフターの面ですよ。やはり機械も機械ですので、先ほど太良町の話もされました。綾町のこともありました。利用組合をつくってはいいと思うんですけれども、それに対して町が間に入って、例えば、メーカーとか、問屋さんとか、そういうところのつなぎ的には町もやっぱり協力してもらって入っていただかないことには、やはり一般の農業者と、それから、それを維持する組織者だけではなかなか難しいところもあるということで、役場のほうとしても関わっていただきたいということでした。その辺は分かりました。

次の再質問に行きます。

センチピードグラスの補助と、ラジコン草刈り機の導入はセットとしても考えられると思います。十分審議はしてきたと思いますので、結論的に今後どういうふうに考えができますか、お願いをしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどの質問で少し違和感を感じると申し上げたのはなぜかという、例えば、ある区とか、組織が持っていて、いや、それならうちもわざわざあそこの区に頭下げて借りるぐらいならうちの区買ってくれないかと、こういう話になりはしないかなと思ったから申し上げたんですけどね。

それで、最終的な結論はどうかという、さっきから申し上げているとおりであります。町としては、今の集落の高齢化であるとか、生活の多様化であるとか、やはりそうしたところに着目をして、これからの時代はそういう負担軽減を図っていく必要があるということがあります。また、その負担軽減の方策は、先ほどからお話をしているように、幾つか方法があるということですから、やはりこの組合せをするということが大事だと思いますが、ただ、そのセンチピードをするのとセットじゃないと電動草刈り機は使えないということになると、やはりこのセンチピードそのものも、先ほどからあったように、やっぱり定植に少し時間がかかったりとかいうハードルがあるんだろうと思うんです。ですから、必ずしもそれは前提にする必要はないというふうに思いますが、それぞれのバリエーション、また、その組合せということ町としてきちんと用意するということが大事だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7 番池田君。

○池田和幸議員

私の質問の仕方がちょっと悪かったと思います。セットというのは、そういう意味じゃなくて、同時にじゃなくて、同じような事業として考えられないかということのセットです。申し訳ないです。

ということで、結論的にはまだはっきり今は出されていません。またこれから検討していくということで今、町長言われましたけれども、そうじゃなくて、町長も公約として上げられています。それを実現に向けてやる気があるのか、その辺をはっきり今日は伺って私は終わらないとですね。

それともう一つ、導入に向けた説明会は、ぜひそれだけは行ってもらいたいと思います。そうしないと、私も町内の農業者の方からもいろいろ言われています。ぜひその辺は、できることはできる、できないことはできないぐらいは今日はっきりとお聞きしたいと思いますけど。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

公約に掲げて住民の皆さんとお約束をするという以上の意気込みは私はないと思っているんですけれども、先ほどの説明会は、ぜひやらんばいかんと思っています。やはり新しい利用なり、我々としてそういう施策を打つわけですから、それについての説明というのはさせていただかんと、やっぱり中には、何じゃい、どこじゃいの区とだけやり取りしよって、おいどんはどがんかんで、がん言われても、それも本意ではないわけですよ。ですから、やはり町として事業をするからには全町的に共通的にしてやらないといけないということですから、ぜひそこは具体的な我々の体制というか、仕組みというか、制度というか、物がはっきりすれば説明会をしたいというふうに思います。なので、意気込みはこれ以上、何とも言えないんですけど、それこそさっきから御指摘いただいているように、公約に掲げたのを議員の皆さん方に私はまだ御報告もせず、一般質問の中でこうしますと言うのも今度はまたいかがかと言われても私も困るもんですから、あえてそこは申しません。公約で掲げさせていただいたということは住民の皆さんへの約束でありますし、これも突然降って湧いた話ではありませんから、それこそ池田議員をはじめ、議員の皆さん方からもいろんな御質問をいただき、また、地元からもいろんな要望をいただいた、積み上げた今までの実績がありますから、そう時間をかけてはいけないというふうに思っておりますので、しっかりやらせていただきたいと思っております。伝わりましたですか。

○井上敏文議長

7 番池田君。

○池田和幸議員

やりますか、やらないかはちょっとはつきり聞こえませんでした。ただ、導入に向けて説明会をして、やはり説明会した割には何もなかったというようなことであれば説明会をする意味がありませんので、導入する、補助をすることに対して説明会をするということだけは町長も言ってほしいと思います。

先ほど、多面でもという話が出ました、課長からやったかな。多面も知ってのとおり、専門家ですから、多面も結構厳しい状況なんですよ。金額も減って、やっぱり国のほうもなかなか大変みたいなので、その辺もありますので、説明会をする以上は、ぜひとも導入補助に向かった説明会でよろしいでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

公約に書いた上でやるかやらないかということにはならないし、やるというお約束が公約だというふうに御理解をいただければと思いますし、先ほど説明会というのも、こういう仕組みでやりたいと思っているという説明をしないと、買おうかなと思いよっぱってんという説明会じゃその意味がないというふうに思いますので、当然そういう新たな仕組みづくりをするわけですから、その仕組みづくりに当たって、また、その仕組みをつくったからにはきちんと住民の皆さんにお伝えをして理解をしていただくという機会が必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

ぜひ開催をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

2問目に行きます。

○井上敏文議長

次行ってください。7番池田君。

○池田和幸議員

2問目、佐留志・上惣団地の今後は。

上小田団地が完成してから9年目を迎えています。入居者の方々からは、住みやすいという声を聞いています。佐留志団地は、昭和51年から54年度に建設された建物で、建設から44年経過し、耐用年数を過ぎている状態です。上惣団地は平成3年度に建設、32年を経過している状態です。両団地とも老朽化が進み、安全性に不安を伴う施設となっています。

質問ですが、1、この状態について町としてはどう考えていますか。2つ目、住民からの意見は把握をしていますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。大島基盤整備課長。

○基盤整備課長（大島浩二）

池田議員の質問にお答えいたします。

佐留志・上惣団地の安全性についてという御質問かと思えます。

まず、佐留志団地につきましては、昭和56年以前に建築されている建物であります。建物の躯体調査を行って耐震性があることを確認しております。また、上惣団地につきましては平成3年に建築されておりますので、新たな耐震基準となっております。

そこで、経年による老朽化への対応といたしまして、年1回、佐留志・上惣団地の全ての建物を職員で点検しております。特に構造に影響する部分等は重点的にチェックを行い、状態の把握に努めているところであります。

また、入居者からの相談等の際には室内の状態の確認もさせていただいております。特に佐留志団地につきましては、平成30年に佐留志団地の今後の管理運営について方針を決定しております。

その方針決定を受けて、これまでも不具合のある箇所についてはアンケート調査を実施し、また、住民さんの聞き取りによって修繕を行っております。修繕を行うことで施設の維持管理に努めておりますし、今後も同様に必要な維持管理は行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

住民からの意見はということはなかったような気がするんだけど。

○井上敏文議長

大島基盤整備課長。

○基盤整備課長（大島浩二）

2問目の住民からの意見把握についてでございます。

住民さんのほうからは、役場のほうに直接修繕等の御相談もあります。また、意見があるときには連絡もいただいております。そういう際には、やはり修繕のお話だけではなく、修繕以外でもいろんな意見をお聞きしたりもしますし、また、区長さんからもいろんな意見等をいただいております。状態の把握に努めているところでございます。

また、上小田団地の募集の際には、改めて佐留志団地の住民の方に案内もしております。そういった場面でもいろいろ話す機会がございますので、積極的に意見聴取は行っておる状況でございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

そこで、再質問したいと思います。

佐留志・上惣団地から上小田団地に移られた方はいらっしゃいますか。また、現在要望をされている方はいらっしゃいますか、移りたいという要望をされている方。

○井上敏文議長

大島基盤整備課長。

○基盤整備課長（大島浩二）

再質問にお答えいたします。

佐留志団地から上小田団地に移転された方は、今3名の方が移転されてあります。実際、上小田団地への移転を希望されますかというお話をしているということを申し上げましたけれども、やはり佐留志団地から上小田団地に移転することで家賃の問題がございます。実は一番安い方を比較いたしましても約3倍近くに上がるということもございまして、現在、要望をされている方はいらっしゃらないという状況です。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

江北町の町営住宅の在り方については、以前も議会の中でもいろんな質疑をいただきまして、町としては一定の考え方を整理させていただいて、それに基づいて現在取り扱っているはずだと思います。

そういう中で、もともと公営住宅というのは、逆に言うと、なぜこれだけ不動産会社が——今はありますけどね。町がわざわざ住宅のそういう整備に乗り出さんばいかんかというのは、やっぱりかつては住宅困窮者と言われておられる方がおられて、なかなか住むところがないというところに、福祉的な観点から町で住宅を整備したということになります。

ですが、御存じのとおり、今、江北町もおかげさまで将来推計人口も県内で2位というほどたくさんの方が住んでいただいておりますし、民間の共同住宅も、価格も本当に安いところもありますし、もちろん、やっぱりある程度高いところもありますけれども、大体年間75件から100件ぐらいの間は町内でもそうした共同住宅、いわゆるアパートですよ。賃貸の募集は実はされて空きがあるということですから、経済的なことを考えなければ、江北町に住みたいという方であれば、大分そのニーズに応えられるような場所も、設備も、また価格も用意されているんじゃないかなというふうに思います。

ですから、かつてのように、わざわざと言っていいかどうか分かりませんが、町としてそういう住宅をやっぱり整備する必要性というのは大分少なくなっているんじゃないかなということがありましたものですから、今のような取扱いをしているということなんです。

先ほどあった佐留志団地から上小田団地に移転をされた方がおられるということですけど、実はこれそのものも基本的には原則としてできないんですよ。何でかという、公営住宅というのは住宅が基本的にない方のために公営住宅があるものですから、今既に公営住宅にお住まいの方というのは逆に住宅があられるんですよ。だから、公営住宅から公営住宅の移転というのは、今はもう皆さん簡単に言われていますけれども、これも実は制度的にクリアをする必要がありまして、当時の担当者もいろいろ知恵を絞ってくれて、また、町として整理をしたから、もし、ああいう原宿団地のようなところがいいという方がおられれば、佐留志団地は今から建て替えを行わないということを申し上げたものですから、もちろん、そういうニーズにはお応えする必要があるということで、我々としては制度的には、そこを整理させていただいて、もし佐留志団地の方が移転を希望されるのであれば、それは応募はして

いただけると。もちろん、優先的に入居ということまではしていませんけどね——ということとはさせていただくというのは、これは実は我々が制度を整理させていただいたからだということ、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7 番池田君。

○池田和幸議員

そしたら、ちょっとモニターをお願いします。

(パワーポイントを使用) これが今、上小田にある上小田団地、原宿団地であります。A 棟、B 棟と 2 棟あります。これが A 棟ですね。これが西側から見たやつ。今ちょうど門前～畑川線の拡幅工事をやっているんで、今非常にこういう形になっています。ちょうど今、重機があったところが空き地、平地、要するに空いているところなんですよ。

これがちょっと上から見た写真ですね。これを見ると、あと 1 棟建てられるんじゃないかなと私は思いながらいつも基盤整備課に話をしているところです。

これは最後ですけれども、上のほうから見た写真です。

そこで質問です。このようなことで対策として、上小田団地にもう一棟建設することは考えられませんか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

これははっきり申し上げていたほうがいいと思ひまして、建設する計画はありません。というのは、先ほどから申し上げたとおりです。今これだけ民間の共同住宅といいましょうか、建設が進んでいる中で、あえて町で町営住宅として整備をする、その必要性は相対的にかなり低いというふうに思っております。実際、原宿団地も、前の岩屋団地に住んでいた方で移転をされた方が、一定の家賃の経過措置があったので、比較的安価にお住まいになられていたんですけれども、その経過措置がなくなると、民間よりはもしかすると比較的手頃かもしれないんですけど、それでもやはり経済的な負担が大きくなるということで、それをきっかけに退去された方もおられたりしています。もちろん今、その都度募集をしているんですけど、おかげさまでかなり人気でありまして、いつも抽せんをせんといかんというような状況にな

ります。ただ、じゃ、逆に抽せんに漏れた方が、住宅がなくて困っておられるかというよりは、今いろいろ拝見をしていると、今住んでいるところと同じぐらいの家賃であんなところに住めたらいいなあとか、もしくは、あのぐらいのグレードがあのかの家の家賃で住めるのはいいなあということで、先ほど冒頭申し上げたような住宅困窮者ということとは少し今は変わってきているんじゃないかというふうに思っております。

ただ、中には必ずしも住宅困窮者だけじゃなくて、例えば、過疎が大変進んだような自治体では定住促進住宅ということで、福祉的な意味合いよりは、やはりその過疎化対策として取り組んでおられるところがあるのはもちろん存じ上げておりますし、もしかするとそういうお話もされるのかなと思ったのであえて申し上げたんですけど、ただ、今の江北町の現状で言えば、幸い常時、言ってみれば空き室が提供される状況にあるし、言ったように、価格帯も含めてかなり住民の皆さんのニーズに応えられる状況にあるものですから、あえて町として、今、町営住宅もしくは定住促進住宅を建設するという計画はございません。

以上でございます。

○井上敏文議長

7 番池田君。

○池田和幸議員

建設することはありませんと言われながらも、私も再質問をします。

上小田地区は過疎化が進み、町として対策をしていく必要があると思います。多久～江北線の県道も工事が進み、開通が待たれます。現在、門前～畑川線の拡幅工事が進められています。その沿線沿いに平地、先ほど少し写真で見せましたけれども、土地がありますが、そこに団地をもう一棟建てることはできるのか——先ほどできないと言われましたけれども、できないかの調査をし、検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

町として建てるべきではないかということに傾けば、当然調査をということになっていくんだろうというふうに思いますけれども、だから、先ほど冒頭に申し上げたのは、今のところそういう計画がありませんし、中ではもちろんいろんな検討というかな、そういうことはありますけれども、今ここで調査検討もお約束をすることはできません。

先般、空き家対策協議会を開催いたしまして、今やっと、今までは地方のほうが進んでいた空き家対策も、後ればせながら国がいろんな法律を制定したり、いろんな空き家対策に資するような対策を新たにつくられております。そういう中の流れの一つとしては、本当に危険で、安全・安心の観点から除去せんばいかんということだけではなくて、やっぱりなるべくそうならないようにするということも、今回その施策の中に盛り込まれています。

それこそ、実は池田議員のお住まいの地区の方からあるところで話しかけられて、町長さん、私どこどこに住んでいる何とかと言いますと。実は、町外から今移り住んで、空き家と言われたんですかね——に今住んでいますと。江北町はいいところですねとか褒めていただいたのがうれしかったんですけど、やはりそういう、単純に民間任せということではなくて、我々も空き家対策ということの中で、特に今は法律でそういうことが明確にされたものですから、前から言っているように、ちゃんと流通に乗せていくとか、そういうつなぎをすることとか、そういうことはしっかりやっていく必要があるというふうに思っておりますものですから、なかなか町で町営住宅の建設に向けた調査検討と、これにも当然お金も時間もかかることでありますから、今の時点では、そうしたことはする予定にはしていないということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

7 番池田君。

○池田和幸議員

分かりました。ただ、先ほど冒頭で言いました上小田地区の過疎化に対しては、やはり定住促進も一つの手段だと思しますので、その辺は今後、多久～江北線の県道化が完成する前ぐらいは、そういう検討をする会議等も開いてもらって、ぜひとも、その辺は前向きにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。何かあれば……（発言する者あり）ないですか。

ないようでしたら、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○井上敏文議長

7 番池田和幸君の一般質問をこれで終わります。

昼食のためしばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時41分 休憩

午後 1 時30分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

8番西原好文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○西原好文議員

皆さんこんにちは。質問に入ります前に、1月1日に発生いたしました石川県の能登半島の地震では多くの方がお亡くなりになられ、今まだなおですね、被災されて苦しんでおられる方にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。また、一日も早い復旧・復興を願っておるところでございます。

それと、先ほど池田議員もお祝いを申されましたけど、1月30日に見事3期目の当選をされました山田町長におかれましては、3期目の4年間、江北丸のかじ取りをよろしく願いいたしまして、質問に入りたいと思います。

通告に従いまして、2点についてですね、2点といいますか、町長の公約は7問ほど出しておりますけど、1問ずつちょっと質問していきたいと思います。

町長の3期目の取組について問うということで、私は昨年9月議会において「町長の2期目4年間の活動や取組の評価と3期目に向けての考えは」と題して一般質問をした経緯があり、3期目の出馬表明をお聞きしました。1月30日、無事3期目の当選を果たされた決意を新たに、今後、町のかじ取りをされていかれるわけですが、今回、選挙に向けたマニフェスト等もなく、先日の新聞や選挙ポスター等により町長の新たな取組をお聞きしたいと思います。

まず1点目ですけど、子育て支援の充実として、高校生までの子供の医療費完全無償化を打ち出されておりますが、この事業の思いと財源はということでお尋ねいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

西原議員からは身に余るお言葉を頂戴し、ありがとうございます。

西原議員におかれましては、1期目、2期目の3年目まで議長をお務めいただき、本当にこの変わりゆく時代の中で、先ほどの江北丸という表現をされましたけれども、まさに同じ江北丸を明るい将来へ導くために一緒に共に戦ったといいましょうか、町政を進めてきた同士であるというふうに心から思っておりますし、またこれから4年間お世話になりますけれ

ども、改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、私が今回掲げました公約のうち、高校生までの医療費の無償化ということについて御質問をいただきました。実は1期目の公約、また2期目にも書いていなかったですかね、以前から私としては早期に実現をしたいという思いがありましたけれども、当然ほかにもいろんな公約を掲げておりました中で、この2期8年では実施ができなかったものであります。が、今回、3期目の公約として改めて書かせていただいたのはですね、この間、県内の市町でも高校生までの無償化ということに取り組んでおられる自治体も大分増えてきました。例えば、給食費の無償化はですね、県内では2番目に実現をいたしました。が、高校生までの医療費の無償化というのは、もはや必ずしも先行グループではありません。そういう中で、後ればせながらとは言いませんけれども、やはり町としてもこれからの、言ってみれば子育て世帯の負担軽減ということにも鑑みて、ぜひ実現をしたいというふうに思っているところであります。

今のところですね、予算規模としては1,700万円ほどになるのではないかなというふうに思っておりますが、例えば、建設事業などのような補助金、交付金があるわけではないものから、これは当然一般財源ということになります。ですので、これからはやっぱり財源をどうやってひねり出していくかとか、確保していくかということが一つ大事なところではありますけれども、ぜひそうした財源確保にもしっかりと努めた上で早期に実現をしたいというふうに思っております。

また後で御質問があるかもしれませんが、今回、高校生までの子供の医療費完全無償化ということに併せまして、ひとり親家庭の医療費の助成、また重度心身障害者の医療費の助成についても無償化を実現していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議員

8番西原君。

○西原好文議員

まさしくですね、先ほど町長が答弁になりました、1期目の公約で実現できなかった一つの中には、高校生までの無償化というようなものがありました。1期目の総括をされた折に、同僚議員から質問の中で、1期目の公約で実施の段階に至らなかったと答弁され、2期目についての町長御自身の回答はということで、高校生までの医療費無償化、また延長保育20時

までについては、私なりにやはり今の江北町のニーズを推測して公約として掲げさせていた
だいたと。そういった中で、公約で掲げてはいたけれども、実際、ニーズの把握を行ったと
ころ、必ずしもそうではなかったというふうな答弁をされました。その答弁内容をですね、
ずっと議事録を読ませていただいて、その当時はニーズがなかったのかなという、これは多
分20時までの延長保育のことだろうかなと思いました。ただ、今ちょっと聞いて驚いたのは、
当時ですね、費用としては1,000万円の3割負担の分で町としては3,000万円の持ち出しぐら
いだというふうなことで、数字的なものを言われましたけど、その1,000万円が1,700万円と
いう理解でよろしいですか。その3割負担を入れなくて1,700万円というような数字はどのよ
うに出たものなのか、分かればお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

西原議員の御質問にお答えします。

今町長のほうが1,700万円程度と言ったのは、町の持ち出し分となります。（「高校生無償
だけで」と呼ぶ者あり）高校生までの分ですね。（「全体ででしょう」と呼ぶ者あり）は
い。全体で今の増える額として1,700万円程度ということです。

以上です。

○井上敏文議長

西原君。

○西原好文議員

どんどん行きますね。

実は、2月17日の新聞で児童手当の高校生までの拡充を自民党が打ち出しました。既に今
当初予算にも経済支援のうち、児童手当は①所得制限を撤廃、②現在ゼロ歳から中学生まで
の支給対象を高校生年代に延長、③第3子以降は3万円に倍増するとなっております。それ
で、当初予算を見てみますと、①所得制限の撤廃でしょう、これは一緒ですね。それで、
高校生までの支給期間の延長、多子加算によって、第3子までというので一緒だと思うん
ですけど、予算計上でいいますと、2,218万円増で、町負担が3,055万円となっております。今
回、高校生の児童手当が当初予算で増額されておりますけど、この分を含めると相当な額に
なると思うんですけど、財源的に本当に大丈夫なのか、そこら辺が確保できるようであれば

私は大丈夫かなと思うんですが、そこら辺の見込みというか、分かればお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

児童手当につきましては、国の制度の下しておりますので、そのまま一般財源が増えるものではなくて、町持ち出しとしては2,200万円ではなくて、4分の1程度……（「町負担が3,055万円じゃないの」と呼ぶ者あり）それは全体として増えた、高校生だけでいけば、約2,000万円程度の増額となると思います。ただ、今まで第3子についての金額が1万5,000円等が3万円になるとか、所得制限がなくなったことで所得制限を超えた方が5,000円であったものですね、従来どおり1万5,000円であったり、1万円であったり、支給することになりますので、あくまで全体として2,200万円増えるという形になりますので。

以上です。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

当初予算に関わる分についてはまた予算委員会の中でもぜひ御質問もいただきたいと思いますし、お答えもしたいというふうに思いますけれども、児童手当の拡充については、これは国の施策なものですから、基本的には国で当然お金については面倒を見てもらえるということなんですけど、あくまでもうちで支給をするものですから、うちのほうに入っているということなんですよね。

ただ、医療費の無償化はあくまでも町の独自の取組なものですから、それについての財源というのは当然町で確保する必要があるというふうになっております。

ちなみに、児童手当については国と県の交付金があるので、先ほど課長が言ったとおり、実際の我々の持ち出しはその4分の1程度というふうに聞いておりますが、ただ、これも交付税措置があるのかどうなのかとかいうことについては、当初予算で上げているものですから、また予算審議の中でもお答えをしたいというふうに思っております。

ですので、支出ベースで見た額全体が町の負担増ということではないということとはぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

○井上敏文議長

西原君。

○西原好文議員

そしたら次、2点目に進みたいと思います。

これまた町長の所信表明から、特別委員会の委員長さんの報告でも、委員長さん自体びっくりされておった、議員さんもびっくりされたんじゃないでしょうかというふうなことで議員さんに問いかけられておりました。私も正直言ってびっくりしました。先ほど同僚議員から質問がされておりましたんで、通告じゃなくてですね、ちょっとパワーポイントで質問したいと思いますけど、よろしいですか。

(パワーポイントを使用) これが在り方検討委員会が出された、10年までの4月を開校としたタイムスケジュールなんですよ。それで、これでいきますと、令和5年度に基本計画が終わり、基本設計、実施設計の一部がもう既に令和5年度に取りかかられているような図になっております。これでいってやっと10年なんですよ。先日、委員長からも報告がありましたけど、大町のひじり学園に行った折には、この基本計画、実施計画までに3年かかったと言われました。これは基本設計から基本計画、実施計画だったかもしれんですけど、3年かかったんですよと言われたんですよ。実際、施工期間は2年弱で済みましたということでした。

先ほど以来、町長の答弁を聞いておって、本当に義務教育に取り組む考えがあるのかなというふうな感じがいたしました。全協の中でも私は中期財政計画の質問をした折にも、何ら学校の予算あたりは中期財政計画にも載っておりませんし、本当に建てる気があるのかなというふうなことで。

実際、義務教育化の問題に入ったのも、当初、小・中学校の大規模改修やったんですよ、それがある日突然じゃないですけど、私は議長をしょったんですけど、こっちのほうでは大規模改修の答弁をされました。町長は、新築まで含めてというふうなことで答弁をされて、本当に教育委員会は戸惑ったんですよ。そういった考えがなかったんだと、私はそのときに思いました。

それ以降、町長も自分なりに長崎県だとか福岡県だとか、いろんなところに視察にも行かれております。その報告もされました。義務教育、こんないい学校もありますよ、いいですよというふうなことで。私どもも昨年11月に委員会として大分のほうに視察にも行きました。

もう既に私たちはできる体制で行っているのに、今朝の町長の答弁を聞いて、昨日から今日にかけての答弁を聞いておったら、令和10年には厳しいかなというふうな感じがいたしましたけど、そこら辺は、町長が今度のマニフェストというかですね、選挙の公約にもつくりますということは書いていないんですけど、町長はあえて教育委員会の基本構想と新聞で言われておりました。教育委員会の基本構想であれば、教育委員会として、もっと町長に実際、こうやってつくりたいんですよというふうな意思表示をされたのか、予算獲得の段階ですよ。そういったことじゃないと見えてこんどですよ。議員は一生懸命そういった研修にも行って、義務教育学校ってどういうものだろうというような、町長からいいですよ、こんなところがありますよというようなことでいろんなところを視察に行って、ただ、執行部側がその体制に入っていないということであれば、私たちは特別委員会を開く必要はなかったんじゃないかなというふうな感じがいたします。

今日、町長の答弁、同僚議員の午前中の質問の中で、あえて場所を一緒にする必要はないんじゃないとか、10年度までには間に合いそうもないとか言われるのを聞いておったら、本当につくる気があるのかなというふうな感じがするんですけど、そこら辺は、基本的な構想を立てられている教育委員会としての考えはどうなんでしょうか。そこら辺をぜひお聞きしたい、今回。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

午前中の答弁の中にも、町長のほうからいろいろ教育の課題等についても、例えば、特別支援教育であるとか、それから、部活動の地域移行等々いろいろございました。それで、協議をする中でもやはりそういうものに私たちは教育委員会としてきちっと答え切れていないというのがなかなか進めない、一步でも進めることができていない状況にあるかというふうに思います。

教育委員会の内部では、いろいろと課長とも話をしますが、なかなかクリアをできないということで、町長部局への提案というのもできていないというのが実情でございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

8 番西原君。

○西原好文議員

本当にこういったことを言うと失礼かもしれないんですけど、教育委員会部局の案件である今度の義務教育化について、あまりにも教育委員会部局が表に出ていないなという感じがいたします。まさに町長が、こっちやり、こっちやりとして、町長の考えがこっちに変わって、こっちに変わってというような感じにしか私どもからすれば見えんとですよ。ですから、今、教育長が教育委員会としての方針をちゃんとこういった方向でやりますというようなことで言ってもらえれば、予算も幾分か、今回、当初予算についていないこと自体が私は不思議でならなかったとですよ。ですから、ぜひ前向きに事業を進めるということであれば、少なくとも基本計画に入るぐらいの準備をしとってほしかったんですよ、当初予算で。

ですから、もう何度も言いませんけど、ぜひ教育委員会としてはですね、そういった方向で、強い意思を持って進んでもらいたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今日答弁しましたから繰り返しませんけど、その3つをやらないと言っているわけじゃないんですよ。ただ、私の考えは、まさに車の両輪のごとく、いわゆる義務教育学校というハードというんですかね、これが進むためには、一方で、子供たちを取り巻くいろんな課題解決の道筋をある程度立てないと、その2つがそろわないと、だって、建物を建てるのは簡単かもしれません。けれども、やはりどんな教育をこれから施していくかとか、町として子供たちに対してどんな教育をやっていくかということが分からないことには、箱だけ造るということにはならないもんだから、これが見えない中でこちらだけ先に進むということにはならないんじゃないんですかということを申し上げているんです。

ですから、今、教育委員会の中には学校づくり推進室という部署がありますがけれども、この義務教育学校ということについていえば、学校づくり推進室だけでやるのではなくて、さらに言うなら、学校づくり推進室じゃないほうの部活のこととか、特別支援教育のこととか、そうしたことがしっかり進んでいなければ、進めていけないんじゃないですかという、問題提起も含めてですね、私が公約として、自分の約束として掲げられるとすれば、この新しい制度の義務教育学校への移行というものはやるべしということだけだと、今の時点ですね。

というふうに御理解いただければと思います。

○井上敏文議長

8 番西原君。

○西原好文議員

すみませんね、ちょっと問題を余りにも大きく出し過ぎて時間に追われておりますけど、そしたら、3 点目に带状疱疹ワクチンの接種のことについてちょっとお伺いいたします。

私がですね、今回——すみません、補助金について町の考えと財源はというとあれですけど、ちょっと私の考えを先に言わせていただきます。

この带状疱疹の患者へのワクチン接種補助を上げられております。大変ありがたいと。実をいえば、私も带状疱疹にかかった経験があるもんですから。ありがたいと思う反面ですね、独自の財源活用となれば、人間ドックだとか脳ドックと同様、補助制度を活用されるのがいいかなと思ひまして、私も数年前に国会議員の先生に、今、带状疱疹についてのそういった補助制度はありますかというふうなことでお聞きしましたら、国はですね、定期接種化を検討しているワクチンの主な審議内容を見てみると、新たな対象、疾病に関する検討として带状疱疹ワクチンが検討されておりますが、ちなみに、都道府県単位で補助をしているところもあるようですが、国としては、いまだまだ関知をしていないというふうなことで、带状疱疹のワクチンについては、行政の単独補助になるということですので、大体1回2万円程度のワクチン接種、それにブロック注射とかなんとかを入れれば相当な金額になると思うんですけど、そこら辺の財源も確保できるのか、質問いたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今まさに西原議員がおっしゃったところが、やはり各市町の独自性というんですかね、やはり魅力づくりの、何ていうかな、余地があるところなんだというふうに思います。

先ほどから1期目の公約の話が出ましたけれども、給食費の無償化、太良町に続いて県内で2番目に実施をさせていただきました。その際にもですね、実は総員賛成というわけでもなかったんですよ。そが子供たちが食べるのにわざわざ町が補助をしてとか、果たして財源なんて確保できるのかとかいろいろ言われたりしましたが、もちろん、ふるさと納税だけを使っているわけではないですけども、おかげさまでこの8年間継続をすることができま

したし、今でも町民の方からは、いや、これはとてもありがたいと、もっと言うなら、この給食費の無償化があることが江北町に住むきっかけになったというふうにも言っていたくこともあります。ですから、先ほどおっしゃったように、国のそういう補助制度を待ってからという考えもあるのではないかとということであれば、私は逆に、今だからこそ、町の独自性を発揮できるんだというふうに思っております。

実はですね、給食費の無償化を私が約束をさせていただくときには、少しそういう長期的な視点に立つと、もしかすると、いずれ国のほうが——もともと義務教育は無償という言葉があるんですよね。ただ、今は給食費はその中に含まれていないということですけど、今まさに国は異次元の子育て支援とかいって、実は給食費の無償化についても国で議論されるようになりました。そういうことになれば、当然、先ほどの話で、国の政策であれば国がお金を準備してくれるわけですけども、そのつなぎというわけではないですけども、町としては早めにそうしたものに組み込んだということです。

おっしゃるとおり、带状疱疹のワクチンもですね、予算規模でいけば、今なら独自に財源が500万円ぐらいになるんだろうと思います。確保する必要がありますが、でも、ほかの自治体がやっていないからこそとは言いませんけれども、いなくても、やはり町民の健康維持のためには必要なんじゃないかというふうに思って、今回、公約に掲げさせていただきました。

実は、この带状疱疹のワクチン補助が一番いろんな方に私はお尋ねをされて、先ほど議員も言われたように関心の高さというのを実感しました。実は、県内では太良町が既に先行して、これもされているんですよね。そこも十分に参考にさせていただいて、早期に実現を図っていききたいというふうに思いますし、財源のほうもしっかり確保していききたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原君。

○西原好文議員

次の4問目はですね、避難所の空調、これは午前中も同僚議員が質問しましたし、明日の質問でも出るというのを伺いしておりますので、ちょっとかぶらない程度の質問をしたいと思います。

これはまた町長がどこか出張に行かれているときやったですね、多分車の中のNHKの

ニュースか何かを聞かれとって、これはやっぱり緊防債で使えるなら、うちの空調設備はできるんじゃないかというふうな発想の下で車の中から電話をされたということを私の特別委員会の質問の中で町長が、職員は多分答弁できないと思いますというふうな形の中で答弁をいただきました。まさしくそのときがですね、監査委員からの指摘を私は使わせていただいたんですけど、今回、何を私は聞きたいかというと、2点あります。

それが、令和3年9月議会で監査委員から指摘があった、ネイブルの設計監理委託の488万7,000円と、さわやかの125万9,000円、合計で614万6,800円の設計委託が数年にわたって使い物になるかというのを一つ。これは今、物価高騰だのどうので、そのときの設計委託が今後の空調設備の参考になるかというのを一つと、それと、本来であれば、私は小・中学校の体育館の空調設備も急いだほうがいいんじゃないかな。何でかという、熱中症を考えると、体育の授業すら、今、体育館でできないような状況ですから、そこら辺の場所の選定も今後、2か所にとられるんじゃないなくて、そういった場所の選定も新たに考えられたらいいんじゃないかというふうなことで、2点ちょっとお伺いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

まず1点目については、数年前に作成した計画書といいましょうか、が今でも使えるのかという御質問だと思います。

これをベースにやっていけるというふうに思っています。ただ、当然、時点修正というのは加えんばいかんとですよ。当時は、今、完成して、ああやって連日連夜、多くの観客が訪れられているSAGAアリーナ、実はSAGAアリーナの空調の仕組みを取り入れないとかですね。実はそのときには、進めておられるところすらまだできていないのに、先にうちがやるわけにはいかんよねと言って、実はそういう工法というか、については採択をしていなかったりしていたんですよ。ですから、数年前のものでありますけれども、これをベースにやはり考えていきたいというふうに思いますし、考えられるベースになる部分は既に検討ができているというふうに思っております。

それともう一個は、今おっしゃったように、私も全く同じことを思ったんです。どうせするなら、今これだけ熱中症対策ばせんばらん、そいぎ、ネイブルとさわやかスポーツセンターをするんだったら、小学校と中学校の体育館を先にしたほうが一挙両得どころか、一挙

3得ぐらいになりませんかということをおっしゃったんですよ。

実は、教育委員会にお尋ねをしました。これもですね、何て言うのかな、教育施設の空調整備だ、避難所の空調整備だ、いろいろ話がありましたから、今日申し上げたように、避難所の空調整備として位置づけをしますというふうに言いましたけれども、それでも、小・中学校のほうを先にすることは十分あっていいんじゃないかなと思って教育委員会にお尋ねしたんですよ、この熱中症対策も兼ねて。ただ、教育委員会としてはですね、熱中症対策は空調整備をしてもらわなくても、何ていうかな、多分扇風機は何台か、今回要求してあったと思いますけれども、それで足りるということでありましたものですから、それだったら、実際、避難所の順番としては、ネイブル、さわやかスポーツセンターを使うようにしていますものですから、そちらのほうをやらせていただきますよということを申し上げて、そして、今はネイブルとさわやかスポーツセンターを前提に整備を、計画をしているというのがこれまでの経過であります。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原君。

○西原好文議員

ちょっとこれは参考になるか知りませんが、大型扇風機の導入も社会体育のほうでも要望がっております。ただですね、夏のあの暑いとき、うちのさわやかスポーツセンターでも大型扇風機2台、普通のこのくらいの扇風機を3台、フル活動させても温度は下がりません、正直。それだけ建物の温度というのは下がらないんです。昼間、誰も使っていないから、3時半ぐらいからかな、窓を全開しますよ。換気扇をつけたら、風通しは物すごくいいですよ。ただ、外気の関係上、温度は下がりません。温度が下がり出すのは、日が暮れてから。ですから、本当に大型扇風機で大丈夫だと言われているのは、日が落ちてからのスポーツの方だと思います。昼間のスポーツは絶対できません。それだけは坂元課長に言っておきます。

5点目に入ります。

今回、プラスチックごみの収集拡大と再製品化についてというようなことで挙げておられますけど、現在、町内にいろんな取組をされている業者がおられると思いますけど、その業者との連携になるのかということを質問していましたが、これもまた2問目と一緒にちょっと質問します。

町はですね、平成29年3月に一般廃棄物のごみ処理基本計画を作成されておりますよね。これが5年単位ぐらいで計画の見直しというのがあるんですよ。ちょうど去年か今年ぐらいが5年目で計画の見直しをせにゃいけん時期だと思うんですけど、これを踏まえての今度のプラスチックごみの回収の事業を考えておられるのか、そこら辺が分かればお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、公約として掲げさせていただきました。具体的にどんな取組をといることをきちんとお示しするにはもう少しお時間をいただきたいというふうに思っておりますが、計画を踏まえたというよりも、そうした取組を計画の中に今後取り入れていく必要があるかなというふうに思います。

西原議員もよく御存じのとおり、西部環境組合で、今、近隣の自治体と一緒にごみ処理を共同処理をしておりますが、御存じのとおり、持ち込まれるごみというのは市町によって違うんですよね、これがね。特に、容器包装プラスチック、我が町は分別をしていますが、していなくて容器包装プラスチックもそのまま西部環境組合に搬入をされている自治体もありますし、大変残念なことに、近年、容器包装プラスチックの分別をやめておられる自治体が増えております。

今、手元でいきますと、構成市町が9市町あるうちの、容器包装プラスチックを別途回収しているのは江北町、鹿島市、嬉野市、それと太良町だけです。それ以外の市町は、もともと分別していないか、もしくは最近分別しなくなったということです。実は、この議会でも分別せんでよかろうもんという議論もあったんですよ。分けるのが面倒だと。でも、やはり我々江北町もこの地球の一部でありますし、我々もその一員でありますもんですから、やはり小さな町であったとしても環境に寄与するということは大事だというふうに思っております、それこそ西原議員と一緒に嫌がられながらもですね、こういうごみの中身の統一もきちんと西部環境組合ですべきだということを提案させていただきました。

いつか言ったように、環境標語コンクールとかを西部環境組合でされていて、それぞれ小学生とかが入賞するわけですよ。そいけん、聞きました。もし、容器包装分けて環境何とかという、仮に容器包装プラスチックを分別しましょうという標語を上げても入賞させてく

れるんですかねとお尋ねしたぐらいのことです。

やっと今、議論が始まりました。単純なごみ処理だけでなく、そういうごみ行政全体を広域化できないかという提案を受けていただいて、議論が始まりましたけれども、ただ、我が町としては、今、実は法律が変わりまして、容器包装だけでなくプラスチックごみそのものもこれからは分別をする努力義務が出てきたものですから、そこをぜひ江北町はいち早く捉えて、しっかり環境に優しい町を目指していきたいというふうに思っておりますので、そうしたことを実施するという段階になれば、逆に計画の中にはきちんと明記をするということになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原君。

○西原好文議員

7問というのは無理ですね、正直言って。ですから、6番目の手話言語条例とコミュニケーション条例の制定については、以前、先延ばしされた経緯がありますというようなことで、これは今後の取組だというふうなことで理解しました。

それで、7点目の大人の海外交流団の派遣については、ちょっと県あたりでも交流団、いろんな業種によっては交流派遣をされているんですよ。あえてうちの町が必要があるんですかというのを聞いたかったんですけど、これまた、町長いいです。

2問目の新幹線に行きます。時間が本当はないものですから。

2番目の西九州新幹線フル規格整備問題と地元の振興はというようなことで、今回の選挙ポスターの公約には載っていませんでしたが、新聞紙上では大きなテーマとして、西九州新幹線のフル規格整備問題を掲げられております。

現在、佐賀県では県議会を初めとするいろいろな会議等で新幹線のフル規格化に向けた路線等の協議をされている状況を、経過を踏まえて幾つか質問していきたいと思います。

まず1点目に、町長御自身、佐賀県では本当にフル規格化を決定されると思われますか。

2点目に、現在、新幹線の路線として3つの案が提案されていますが、町長としてはどのルートが本当に必要だと思われますか。

3点目は、これは全協の中でつい町長が説明を先走りされましたけど、いろんな協議会を立ち上げていく必要があると思われるというようなことで協議会名まで出されましたけど、

この点を簡潔にお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

まず1点目は、佐賀県で本当にフル規格化を決定されると思うかということですが、これはまさに佐賀県で議論をしておられることなので、私には分かりません。

ただですね、やっぱり我が町にも江北駅という大変重要な駅を要する町でありますから、やはりこの新幹線に係るいろんな問題ということについては、やはり積極的に今後は関わっていく必要があるんじゃないかというのは議会の冒頭で申し上げたとおりであります。ですから、あくまでも県の動き、知事の動き、県の考え、知事の考えを前提としてではありますけれども、多分いろんなことを我々が想定するということは大事なんじゃないかというふうに思っております。

そういう中で、さっき3つの案ということを言われましたけれども、御存じだと思いますけど、今は3つじゃなくて4つになっただけでしてですね——ルートの話ですよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）北回り、佐賀駅ルート、空港ルート、しかも今度は佐賀駅ルートと空港ルートの間のルートが今、話題に上ったりしております。それで、冒頭申し上げたように、やはり今、何か動きが多分これからあるんだろうというところをそれぞれ皆さんが、関係者が敏感に察知をしていろんな動きをされているんだろうというふうに思います。

1つには、県のほうではいわゆる佐賀空港ルートと言われている南のルートについても、一定考えられるんじゃないかという発言があったりして、多分これに呼応されているのが、久留米市なんかは多分商工会議所が中心になっておられると思いますけれども、要は、久留米の辺りから分岐して、そしてルートが整備されたらいいんじゃないかということで、今、シンポジウムをやられたりとか、非常に何か活気を呈しておりますし、今度この反作用と言っていいかもしれませんが、実は鳥栖市議会ではですね、いやいや、そうじゃなくて、やっぱり長崎ルートは我が鳥栖市の新鳥栖駅で分岐してもらわなきゃ困るよねということで、その押さえみたいにして鳥栖市議会で議決が多分されていると思います。長崎ルートの分岐は新鳥栖駅であるということの確認を求める決議みたいなもんだったんじゃないかなというふうに思いますし、また、さらには佐賀市なんかにおいては、北回りルートなのか、佐賀駅ルートなのか、空港経由なのかによって全然まちづくりが変わってくるわけですよ。

だから、多分どのルートが、その3つに限らずですね、要は、これからの新幹線に対してどういうふうに佐賀市として考えをすべきかということで、議会の特別委員会ができていたんじゃないかなかったですかね。

そうすると、県外の久留米市でもそういう動きがある、まさに長崎本線の沿線でいけば鳥栖、佐賀と来れば、我が江北町も何もしないということにはならないというふうに思うので、ぜひ町議会でも、例えば、特別委員会を設置していただくだとか、やはりそうしたことをして、私自身ということじゃなくて、役場ということじゃなくて、町全体でやはり関心を持って、そしてやっぱり関わっていくという体制を早く取らなければ、何ら声を上げなかったがためにですよ、これからもしかするといろんな形で進んでいくこの議論に加われないということは避けるべきだというふうに思っておりますので、今どのルートがいいかということよりは、私はやはりこの江北町、江北駅のことを考えれば、この新しい役割を担うためにはしっかり関わっていく必要があるというふうに思いますし、一昨年開業した、新幹線の一部開業によって、白石、鹿島、太良というところは非常に利便性の低下を招いておられます。やはりこの代替としても、江北町、江北駅を新幹線が通るというのは、この長崎本線の活性化にも寄与するものだというふうには思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原君。

○西原好文議員

(パワーポイントを使用) 今、町長が答弁されている間にちょっとパワーポイントを動かしましたけど、今言われているのは3ルートの船小屋駅が3ルート目だったんですよね。今、町長が言われるのは、あの途中に、新鳥栖と船小屋の合い中に久留米があります。その久留米を経由してというようなことで言われている路線が4本目だと思います。

まさしく、2月11日に久留米市では久留米経由で佐賀駅南側を回るルートの実現に向けた決起集会が開催されているというようなことでした。

ただ、22日のJ R九州の古宮社長の新聞記事が載っておりました。新幹線は佐賀県民、長崎県民が博多に行く重要な手段になる、より早く着き、効率よく経由するものが一番いいと、改めて新鳥栖で分岐する佐賀駅経由を推進するというふうなことでした。ただ、一方ではですね、2月定例議会、山口知事は、代表質問の中で、国がフリーゲージトレインの開発を断

念したことでこの区間は在来線を利用するという佐賀、長崎、ＪＲ九州など、地元関係者の合意スクラムが崩れたと。そこで、利益があるのは主に長崎県で、不利益を受け建設費を負担するのは佐賀県だということで、地元負担を義務づけている今の整備新幹線スキームで地元が合意するのはなかなか困難、至難のわざだというふうなことで、原点にもう一度立ち返って、地元で議論し、新たな合意形成を探るというようなことで知事は述べられております。

まさしく私もいろんな意見を今後聞いていく必要があると思うんです。江北町は本当にですね——平成16年から始まりました。これは古川知事が沿線自治体の同意が得られなければ、くい1本打たせないというような発言があった後にですね、国会では仁比参議院議員さんですかね、が質問を出されて、それが全国にぼっと広がって、県の新幹線の事業についてはうちの町長は反対だというようなことで二分していた時期があるんですよ、新聞を騒がせてですね。その当時、私も議会のほうの議員でしたので、町長と真反対の考えで活動をしていた経緯があります。今になってみれば、最後まで長崎本線存続期成会を最後の一人になるまで頑張ってこられた田中町長は偉かったなと。今、期成会を今度立ち上げようとしておられるのは、長崎本線の存続の期成会なんですよ。それを1人で最後の最後まで頑張って、周りの議員からはもうそろそろ手を下ろさんですかと言って、最後まで手を下げなかったのが前の田中町長なんですよ。田中町長は絶対フル規格になると。でも、長崎本線は存続せにゃいけんから、存続期成会を残すべきだというようなことを最後の最後まで主張されていました。それはやっぱり分岐機能を有する我が肥前山口駅を利用される方のことを思っていることだったと思うんです。

ちょっと最後になる前に、3月2日の新聞にＪＲ長崎線上下分離区間に江北一諫早間ですね、再構築計画を認定されております、国交省利便性向上事業交付金の交付金としてですね。この文言の中に、認定は地域公共交通活性化再生法に基づくもので、2月29日公布、経営の継続が困難か、困難になるおそれがある鉄道事業が対象となるとうたってあるわけですよ。すなわち、第三セクターになればですね、経営が困難になるというのはずっと昔からなんです。私どもはこの新幹線の話が出た遠い昔といいますか——これは探しよったですけど、資料が見つからんやっただす。私が2期目ぐらいかな、吉岡林三郎議長さんと一緒にですね、肥薩おれんじ鉄道を視察に行きました。その当時、鹿児島本線の新幹線ができるから、向こうが第三セクターになるというふうなことで、いち早く第三セクターの経営が難しいという

ようなところを視察に行った経緯があります。

そのときにその議長さん、川内の議長さんだったと思うんですけど、たまたま奥さんが佐賀からだというようなことでいろんな情報をいただきました。もう厳しいですよ。毎年1億円近い経費が出ていきますようなことで、私どもそれを聞いて、第三セクターになっただけでなかなかにというような勉強をした経緯があります。

一つちょっと参考になるかどうか分かりませんが、パワーポイントを見せたいと思います。

(パワーポイントを使用) これはですね、この先にちょっとだけ見える、これは六角川の堤防、それで大西の鉄橋のちょっと手前、100メートルから150メートル手前から写しました。それと、次が近くまで行ったらやぶじゃないです、笹みたいなのが——鉄道の河川敷ですよ。ここに法面があって、河川敷、それでその反対側、これが六角川でいえば上流側の河川敷ですね。これは反対側から見たんです。これが鉄道の河川敷なんです。これはどういうことかという、もともとJRがこの土地ですけど、ここを地元の方に作物を作っていていいですよというようなことで貸し出しとったそうです。そのときはいろんな作物を作られてきれいにしとったらしいんですよ。現在はですね、こうやってもう一時期JRが作物を作るのは駄目ですよというようなことで農家の方から取り上げて放置状態なんですよ。こういったところが江北町でも既にあるということ。

これを何で言うかという、今、県と市町がこの下の部分の維持管理をせにゃいけないとですよ。上の鉄道だけはJRが走らせるわけです。こういったものの維持管理も今後していかにゃいけないじゃないかなというのと——ちょっと最後聞いてください。

これは町内で毎回懸案として出ている六角川の堤防なんですけど、ここも本当に何らかの手を打たないと、ここの分だけでも何十年と解決しておりません。こういったことが、今、地元の県議が会長を務めておられる佐賀県の在来線鉄道の将来を考える会ですとか、今回、執行部からいただいた長崎本線利活用促進期成会に参加するのは、私は大変いいことだと思うんです。でも、本当に必要なのは、江北の場合、江北駅から先ほどの鉄橋までの町内にいる路線をいかに有意義なものにするか、もしくはJRから、ありゃ、あそこは第三セクターにせんでうちが経営しとくぎよかったというごとですよ、そのくらいせんと、絶対利益が出んとですよ。ましてや、今、いろんな取組の中で——こういった写真にも載っておりますけど、「ふたつ星」ですとか、いろんな特別な列車を走らせておられますけど、それもいろん

な協議の中で、一番最初、存続期成会の中でも島原鉄道と協議をされたりなんかした経緯があるとですよ。どういうことかといったら、有明海を一円できるというか、有明海をずっと堪能できる路線にしたいとかですよ、そういったことまで考えて、本当に地元から愛されるような路線にせんと、必ず第三セクターになったところというのは経営難に陥るということで、町長のそういった審議会に参加するときの決意あたりをお聞かせ願えれば幸いですけど。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

最後になって少し御主張の論点がどこにあるのかが、すみません、私自身がうまく把握できなくなってしまいましたけれども、私自身もゼロ期目といいたいでしょうか、一番最初に町長選挙に挑戦をさせていただいたときに、まさにこのフリーゲージの渦中の中で、しかも、県職員であったものですから、いろんなことも言われ、何というかな、いろんなことも批判をされたりする中で挑戦させていただいて、御存じのとおり、落選したわけです。何というんですかね、いろんなそれぞれの時代感とかいうものの中で、今の現状が少なくとも、先ほどからお話があつていとおりでということだと思えますし、いろんな紆余曲折であるとか、また最近のこの展開ということをきちんと予測できて行動された方は多分どなたもいらっしやらなかったんじゃないかなというふうに思います。

我々が果たすべきは、やっぱりこれからの時代、どうやっていくべきかということなので、ぜひそこはいろんな形でやっぱり議論をしていかなばいかなというふうに思いますし、今御指摘のありました、在来線の活用といいたいでしょうか、そうしたことはですね、当然、設置の動きがある、こうした協議会の中でもしていかなばいかなことだというふうに思います。今回、御質問をいただいたことでいけば、少なくとも、やはり我が町にとっての駅とか、もっと言うなら、我が町だけではなくて、この周辺にとっての駅の役割というのは大変重要なものがありますし、西九州新幹線の一部開業とか、これからまた話が進んでいくであろう、そうした残りのルートのお話であるとか、そうしたものには大いに関わってくることなので、ぜひ、やっぱり町を挙げていろんな情報共有ができたり、議論ができたりすればいいと思っております。決して政治問題化しないということが大事なんじゃないかなというふうに思います。やはり同じ情報で議論ができる、そして江北町の将来にとってどういうのがいいんだということがきちんと話せる環境をつくるということが大事なんじゃないかなと、今は思っ

ております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原君。

○西原好文議員

最後に、本当に長崎線の新幹線の開業当時から通勤・通学の子供たちが不便になったとかですね、いろんな意見を聞くことが多かったです。

207号の期成会の折に、佐賀県の議長さんのところに行ったときに、207号の話じゃなくて、例えば、佐農だとか白石高校の生徒たちが、鹿島もそうですけど、子供たちが困りますよと。何でかというたら、便数が減って学校に行くのがちょっと時間が折り合わんというような話も出ておりました。207号の道路の期成会の要望に行って、線路の話で要望した経緯があるんです。

町長も大西の遮断機で一時期、足止めを食らわされていましたが、そういったことで、長崎新幹線が開業した後からというのじゃないと思うんですけど、最近、長崎線にいろんな不具合が生じたりとか、路線の改正とかでちょっと苦労されている方がたくさんいらっしゃるんで、そういった協議会だとかあれが今後つくられるということであれば、ぜひですね、いつものように町長、手を挙げて、せからしかごと質問をしていつていただきたいと思うんですけど、最後、よろしくお願いします。

○井上敏文議長

時間ですので、簡潔にお願いします。山田町長。

○町長（山田恭輔）

繰り返しになりますけれども、昨年、70周年を迎えた我が町は30年後に町制100年を迎えます。その100年目も江北町が活気ある町であるためには、やはり今この時にやはり成すべきことがたくさんあるというふうに思いますし、教育問題もしっかりでありますし、こうした将来にわたる交通の問題もしっかりだというふうに思っております。

先ほどお声をいただいたように、これからも積極的に発言をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

8 番西原好文君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時40分。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時40分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

9 番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。9 番田中君。

○田中宏之議員

9 番田中宏之です。そしたら、議長の許可も得ましたので、ただいまより質問をいたします。

町長におかれましては、3 期目、今日 5 日目ですか、あと 4 年間長いですが、しっかりとかじ取りをお願いいたします。また、今回の質問には直接の担当部署ではないところに答弁をお願いして本当に申し訳ありませんでした。

執行部の方は、答弁のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をしていきたいと思います。

1 問目、我が町の水道管の耐震化について。我が国の令和 6 年の幕開けは悲惨なものでした。皆さん方もまだ記憶に新しいと思いますが、新年早々 1 月 1 日の午後 4 時10分頃、能登半島沖を震源とするマグニチュード7.6という大地震が能登半島を中心に石川県、富山県、そして、新潟県等の北陸地方を襲いました。いまだに復旧どころか行方不明になられている方の発見にさえ至っておりません。改めまして、犠牲になられた方の御冥福を心よりお祈りいたしますとともに、また被災された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を願い、ふだんの平穏な生活が再開できることを心よりお祈り申し上げます。

その復旧の要となるのが、ライフラインの復旧整備が 1 番に挙げられます。

今回の能登半島地震では水道管などが大きな被害を受け、断水の長期化が深刻な問題で課題となっております。

そんな中、先月 2 月 6 日の佐賀新聞に「県内の水道管耐震化進まず」という見出しで、佐賀県内の主要な水道管の耐震化状況が掲載されておりました。それによると、県平均27.8%で全国ワースト 5 位となっております。江北町が供給を受けている佐賀西部広域水道企業団は19.4%となっております。

そこで1問目の質問ですが、江北町の水道管の耐震化状況は何%ぐらいですか。我が町は下水道工事のときに老朽化した水道管はできるだけ交換をしたように聞いておりますが、そのときは耐震化までを考えての交換ができているのか、お尋ねをいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田中議員の御質問にお答えする前にではございますが、まず本町の水道事業の変遷といえますか、どのように変わってきたのかについて、ケーブルテレビを御覧の方もいらっしゃると思いますので、簡単に御説明させていただきたいと思います。

水道事業につきましては、令和元年度まで町で行っておりましたが、令和2年度からは佐賀西部広域水道企業団江北営業所として窓口業務が行われてきております。

令和6年度からは江北営業所が廃止され、企業団本庁に統合されることとなっております。

さらに、令和7年10月からは、現在、毎月請求されている水道料金を2か月に1回の各月請求とするなど、経費削減策が予定されているところでございます。

それでは、1問目の御質問にお答えしたいと思います。

本町の水道管の耐震化状況は何%かという御質問でございますが、企業団に確認をいたしましたところ、水道管が耐震に適合しているのかという判断については、管の材質、つなぎ手の構造、経過年数、埋設している地盤の強度など複合的観点によって判断するもので容易ではない。

企業団としましては、供給エリア全域の浄水施設や管路を一体的な資産として管理、運営を行っているため、市町ごとに水道管の耐震化を把握するのは難しいということでございました。

水道管の工事のときに老朽化した分につきましては、厚生労働省が耐震性のある水道管の定義を位置づけた平成16年度以降については、耐震性のある水道管でありますポリエチレン管に交換ができていますところあります。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

佐賀西部広域水道企業団に移っているということで、これ以上お尋ねをしてもちょっと無理かなと思いますから。

そしたら、次に進みます。

2 問目ですけど、今後の水道管の耐震化への取組はどのようなふうに計画をされているのか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田中議員の御質問にお答えいたします。

今後の水道管の耐震化への取組はとの御質問についてでございますが、企業団に確認したところ、水道管の耐震化を進めるためには、データに基づいた管の計画的更新が必要との観点から、まず、今年度中に道路の下に網の目状に配置された水道管のデータを取りまとめ、水圧や水流・水量などの水理解析に活用できるマッピングシステムを構築。6 年度には、マッピングシステムを活用して耐震化されていない水道管を対象に、経過年数や材質等を考慮して耐震化計画を策定するとのことでございます。

この耐震化計画に基づき、今後更新する水道管は全て耐震化された管を埋設するとの回答を得ております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

計画的に耐震化をしていくということですね。

そしたら、3 問目ですが、先ほど課長のほうからも御紹介ありましたように、来年度4 月以降は役場庁舎内から佐賀西部広域水道企業団の江北営業所窓口がなくなりますが、それにより、町民へのサービスや利便性の低下は起こらないのか。例えば、冬場の水道管凍結等はどういった対応になるのか、その辺をお答えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田中議員の御質問にお答えいたします。

江北町営業所廃止後の影響についてでございます。こちらのほうも企業団に確認をいたしましたところ、まず水道料金の納付につきましては、8割を超える方が現在口座振替で納付をされている。加えまして、最寄りの金融機関やコンビニでの納付、スマートフォンでの決済が可能であること。水道の開閉栓など各種手続につきましては、電話や企業団のホームページから手続ができることなどから、特段の支障はないものと考えているということでございます。

また、冬場の水道管凍結につきましても、その恐れがあるときには、事前に防災無線、防災ネットあんあんメール、企業団のホームページ、ケーブルテレビ等を通じて注意喚起を行うとのことでした。

また、水道管が破裂した場合の漏水につきましても、配水池の水位調整や給水車の準備、管工事組合との協力体制を取って漏水に備えるとの回答でございます。

企業団はこう申されていますけれども、やはり江北町営業所の窓口がなくなると、水道に関する手続等で不安に思われる町民の皆様もいらっしゃるかと思います。

町としましても、町民の方々が引き続きお問合せ等で町民生活課にお越しになられた場合には、企業団の担当部署へお取次ぎするなど、丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

ありがとうございます。

皆さんも御存じと思いますが、我が町の近くにも佐賀平野北縁断層帯や西葉断層があります。いつ何どき地震が起きるか分かりません。それは自然の出来事であり防ぎようがありません。起こってしまった後、早急に復旧できるようにふだんから準備をしておく必要があります。そこは町としての責任でもあります。そのことをしっかりと踏まえ、対策を講じていただきたいと思います。

今、課長から答弁いただきましたとおり、佐賀西部広域水道企業団でその辺は対応してもらえenと思います。

一応終わりますけど、町長は佐賀西部広域水道企業団の議員でもあられますから、何か一

言あればどうぞ。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどの御質問の中でも申し上げましたけれども、御存じのとおり、江北町もやっと町制70周年、山村合併して90年ということです。かつては、いわゆる平成の大合併の言ってみればブームの中で、一時期はそうした合併も思考をしつつ、結果的には単独町での維持というのを選択したということでありますが、当然、この単独町を選択したことに伴ういろんな、特に財政的にはなかなか厳しい状況ということもあって、それこそ我々の先人たちが血のにじむような思いをして行政改革も断行していただいて、今こうして何とか維持ができていますということでもあります。

幸い、こうして維持ができています要因の一つには、先ほど申し上げたようないろんな合併に伴う優遇措置は受けられなかったものの、過疎債という、かつての炭鉱当時から人口が激減をしたところに着目をされて、江北町は過疎地域の指定を何とかまだ今でも受けているものですから、それに代わるいろんな財政的な支援措置というものがあったから、合併をしなくてもとは言いませんけれども、この荒波も何とか乗り越えてこられたんじゃないかというふうに思いますが、これからは江北町が、それこそ将来推計人口が県内2位となっている江北町が、本当にずっとこれからも過疎地域の指定を受けるのかどうかというのは正直不透明であります。そうになるとなかなか財政的な支援もこれからなくなっていく中で、本当にこれから私は正念場だというふうに思いますし、やはり江北町が100年を迎えるためには、そうした財政的なことをはじめ、いろんな今から見直し、取組をしていかなければいけないというふうに思っております。

私は、切り札の一つが相乗りだということを前も申し上げたかもしれません。この相乗りというのは何かというと、可能ないろんな事業や業務、事務については、やはり周辺の自治体と一緒に広域の中で事務をやるということで、町そのもののコストをやっぱり下げていくということが大事だというふうに思うんですよ。言ってみれば、タクシー1人で乗ると何人かで相乗りするのでは、基本料金はみんなで折半しますから、やっぱりこの分が我々江北町は相乗りといいましょうか、もっと言うなら広域行政の積極的な活用ということをしていく必要があるというふうに思います。

私が子供の頃は、多分火葬も江北町で行われていたと思いますし、それこそ以前では当たり前の町の仕事というものが大分今は、例えば、先ほどのごみ処理もそうですし、それこそ住民基本台帳の管理であるとか、介護保険であるとか、様々なものを実は江北町は周辺の自治体と一緒にやっていきます。やはりこの広域行政ということを進め、またそれに積極的に関わることが、町の言ってみれば生命線の一つだと、簡単に私は相乗りと言いますが、そういう意味では、先ほどから御紹介があつていとおりで、もはや水道事業すら町の仕事ではなくなって、西部広域水道企業団といって、その構成の一員をなしておりますけれども、やはりここでやっていただくということでもあります。

ただ、こういう広域行政にも少し弊害があります。というのは、町の仕事は直接皆さん方が選んでいただいた首長と議員の皆さん方でこうした議会の場でいろんな議論をして、議案もここで諮り議決をいただくということで、住民の皆さんには見えやすいんですけども、広域行政というのはもう一個奥にあるというか、先にあるもので、なかなか住民の皆さんからは、そういう広域行政がどう行われているかというのがよく分からない、どうしても構造上、そういう問題があるというふうに思っています。

だからこそ、こうした広域行政に関わっている私であるとか、また議員の皆さん方とはいつも連携を取りながら、江北町のやはり利益の最大化ということを協働しながらも図っていく必要があると思います。

以前は平成の合併の前は、市でいえば大体人口3万人ぐらい、町でいうと1万人ぐらいという、大体同じような均質な自治体の中でいろんな協働がされていますけれども、今は合併が進んだために、物すごい市町ごとの人口の規模というのも開きが出てきましたし、やはり今の地方の時代という中で、お隣の町であっても、その町が大事にしているものとか、方向性というのが全く違ってきます。何を言いたいかというと、利害が必ずしも一致しないことがあるということなんです。

そういう中で、やはり江北町は小さな町ですけども、しっかり主張をしていくことが江北町、江北町民の皆さんの利益につながるというふうに思っておりますし、特にこの西部水道については、議員の皆さん方は議員としては入っておられません。ほかの広域はそれぞれ参画をしていただいておりますから、だから、代表してといいたいでしょうか、我々執行部、首長をはじめ、副町長の会議もあります。担当課長の会議もあります。やはりそういう中で、しっかり町の主張をしていき、また、それについては議員の皆さん方と情報共有をしていく

ということが大事だというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

今、町長がおっしゃるとおり、西部広域水道企業団には我々議員も入っておりませんので、町の代表としてしっかりと江北町のために主張をしていただきたいと思います。

また、課長に対しては、担当外をこうして西部広域水道企業団とやり取りをしていただいて、答弁いただきましてありがとうございます。

そしたら、次の質問に入りたいと思います。

○井上敏文議長

次、行ってください。9 番田中君。

○田中宏之議員

2 問目の質問です。農業者に寄り添った施策を。

今年も1月30日から2月6日までの間、恒例のJA主催の農談会が各地区で開催されました。夏の農談会に続き今回も担当地区の生産組合長さんの許可をいただき同席をさせていただき、農業者の声を聞いてまいりました。そのことを届けてまいりたいと思います。

まず、どこの地区でも言われていたのが経営が厳しくなってきた。特に土地利用型の農業、要するに米、麦、大豆が主体の農業経営が大変だということでした。資材費の高騰、農業機械の価格高騰、それに加え農産物の価格下落、特に麦の手取り価格が昨年産から大幅に下がったことです。麦の価格はほとんどが交付金で賄っているため、その交付金が下げられたことが要因であります。また、農業機械を買換え更新する際、町からの支援はできないかという意見もありました。最近、高齢化が進み離農する農家が増え、限られた農家に農地が集中し、任されるようになってきました。

農地が増え大規模になれば、今まで使っていた農機具では間に合わず、大型の農業機械に買換え、あるいは買い増しになってまいります。面積が増えるなら収入も増えるように思われがちですが、なかなか最近の農業情勢はそうでもありません。

そのことは先ほど述べたとおり、生産費が上がった分、それに見合う収入を得られないのが農業なんです。それでも農家の皆さんは、何とかやりくりをしながら江北町の農業を守る

ため、もっと言えば日本の食料を守るため頑張っておられます。そんな農業者の皆さんに寄り添った支援をお願いしたいと思います。

そこで、1問目の質問です。国、県の補助事業はあるようでございますが、要件のハードルが高く、採用には程遠いと聞いております。ぜひ町単独の農業機械の更新のための補助事業はできないものか、執行部にお尋ねいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えします。

J A主催の農談会につきましては、地域振興課の職員も手分けして参加をし、全地区職員が出向いて農業者の意見を聞いてきたところでございます。

それを踏まえて、これまで国、県の補助事業、取組について申し上げたいと思います。

補助につきましては、これまで主に県単独事業を活用して農機具の導入を図ってきたところでございます。また、国の事業にもアンテナを張りまして、江北町で取り組めるものにつきましては積極的に要望を出すようにいたしております。

しかしながら、近年では国・県事業の要件が非常に厳しいという農業者のお声もいただいております。

県の事業については、令和5年より「さかの稼げる農業推進事業」というのが土地利用型作物の補助事業として実施をされております。ただし、導入に当たっては難しい条件が付されているところでございます。

御紹介しますと、1つは同じ規模、同じ能力への更新及び過去に補助事業で導入した機械・施設の更新については補助をしないということ。

2つ目に、導入する機械・施設の受益面積が、過去の補助事業で導入した受益面積と重複しないこと。つまり、面積については増やし続けなければならないし、機械もより大型化したとか、生産能力を高めるような機械じゃなければならない。さらには、過去の導入で受益地としたところは、新たに機械を購入するものの面積にカウントできないと、こういったことが大きな壁になっているというところでございます。

国の事業については、国が定める基準に基づいて、ポイントが高い地域が採用されるポイント制というのを採用しております。

これにつきましては、最近では令和4年度に国産小麦生産性向上事業という事業に要望を出しました。このときは、コンバイン、トラクター、乾燥機などのたくさんの要望を出したわけですが、残念ながら不採択となっているところでございます。

田中議員御指摘のとおり、国、県とも要件のハードルが高くて、近年の導入実績も上がっていないというところであります。

こういった状況を踏まえて、田中議員におかれては、町単独の補助事業ということでの御質問でございますけれども、町としても限られた財源の中で、国、県が行う事業に一定の負担をするというところが財政的には精いっぱいのところかなというふうに思っております。

今後は、国県事業の要件緩和、江北町が取り組めるような事業の創設、国、県に要望していきたいと考えておりますし、町が取り組める事業を積極的に探して、農家の皆さんに周知していくことを努力していきたいということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

今、課長の話聞いて、なかなか国、県の補助事業には採用が難しいということでございました。パワーポイントのほうに切り替えていただいていいですか。

(パワーポイントを使用) これは、地域振興課に用意をしてもらいました過去25年間の農機具導入の状況でございます。

御覧いただきますと分かりますように、ここに書いてあります農業機械の導入、補助を含めたところでございますけど、平成10年、これは5年刻みになっておりますね。平成10年からは52件、それから、15年から19年までは56件、それから、5年後は23件、21件、最近は5件ですね。

こういうふうに、随分と農業機械に対する国、県の補助、要するに、もちろんそれに関係する町の補助も一緒ですけど、減っている状況なんです。

ただ、こういうふうに近年減ってはおりますけど、果たして機械が、農家の方は購入はされなかったかというところ、そういうわけでもないんです。むしろ、平成20年、ここ10年、15年ぐらい前からは、どんどん農地が集まってきて、先ほど申しましたように、農業機械の更新をされております。もうそういう補助がないから自分で何とか頑張って換えられておるのが現

状でございます。

今、表でちょっと御説明というか、示しましたけど、過去25年の補助事業、ずっとありましたけど、どういった補助事業が過去にあったか分かりますかね。その辺、答弁できますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えします。

過去25年間の事業、どういった事業かということでございますけれども、非常に多くの事業が行われて、さらに期間も長うございますので、事業目的とかテーマとかがどのように変遷していったかというような観点で申し上げたいと思います。

平成10年頃ですけれども、大体平成10年から15年ぐらい今までは事業の趣旨というのが、地域の実情に即して農業者の創意工夫を生かす、こういった事業展開でなされておりました。それが平成20年ぐらいになると、需要に応じた米作りをなさいと。さらには集落営農を育成します。意欲ある多様な経営体を育成します。企業を含めた担い手の農地参入を加速しますというような感じで言い方が変わってきております。

さらには、平成25年ぐらいから農機具の導入についても、大豆の不耕起播種機というのが非常に多く採用されております。ここにおいては、省力化や低コストとかですね、革新技術の導入とか、環境保全型農業の推進とか、そういったふうに、平成10年頃は農業者の自主性とか、どちらかというと地域で考えていただいて結構だというような事業展開の中でされておったのが、今現在は省力化とか、革新技術とか、環境保全とか、そういったものに機械の補助金のメニューが置き換わっている、そういうような時代の流れであります。

事業の変遷の中で、時代背景とか社会的なテーマの中で導入できる機械がだんだんと変わっているということが、この25年間の流れということでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

今、課長から説明ありましたとおり、なかなか農業者の実情に合った補助が最近減っているような気がしますもんね、確かに。

そんな中、来年度の我が町の農林水産業費に係る、ちょっと予算書をぱっと見てみましたけど、昨年度より約4,170万円減の4億1,500万円となっております。

これは、我が町の当初予算が約68億円の約6%に当たると思います。どういうものがのっていたかなと思ってちょっと予算書を拝見したところ、まず、さが園芸888整備支援事業、補助事業ですね。それから、ストックマネジメント事業、それから、多面的機能支払交付金、それから、農業基盤整備促進事業、それから、新規就農者育成総合対策事業、さかの稼げる水田農業推進事業、それから、中山間地域の直接支払ですね。そういった7つ、8つぐらいの事業で約2億円の規模かなと思います。約2億円といえば、先ほど申しました農林水産業費の約半分ぐらいですね、4億円と言いましたから半分ぐらい。そのうち2億円の補助のうちの町の負担額は約4,600万円ですか、補助事業約2億円の2割5分ぐらいですか、25%。町全体の来年度予算から割合を出してみますと、1%にも満たないんですよ、0.7%ぐらいになります。

私としては、もっと補助をしていいんじゃないかと思えますけどね、農業に対して。だから、先ほどから申し上げているとおり、国、県がなかなかハードルが高いということであれば、要望に対して町単独でやってもらいたいと思えますけど、その辺は執行部、どういうふうに考えますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど田中議員の御質問に対して、私どもで取りまとめた過去の補助事業の実績といいたししょうか、そうしたことについて御質問もいただき、また担当課のほうからお答えもいたしましたけれども、やはり改めてといいたししょうか、こういうきちんとした整理をするということが、その結果が何を物語るかは別として、やはりするということは大事だと改めて思いましたし、それを基にやはり議論をさせていただくということが本当に大事だなというふうに思いました。感想をベースではなくて、やっぱりこの数字についてはどういうことなのかということ、今回いろいろ分析をしましたけれども、先ほど担当課長が、これまでの補助事業の趣旨がずっと変わってきたからというふうな言い方をしましたが、やっぱり大きくは、先ほど田中議員も言われたように食料政策とか、やっぱり農業政策というまさに国レベルでの大きな、いろんな時代の変遷に応じたそういう政策があって、それに我々自治体もい

ろんな形で関わっているという、大きな流れはやっぱりそういうことなんじゃないかというふうに思います。例えば、よく少子化対策は自治体でやるんじゃないかとそれは国だろうと。ただ、町がやるのは子育て支援とか、保護者の負担軽減というのは自治体の仕事と。それと一緒に、食料政策とか農業政策というのはやはり国がなされるべきであって、その中で我々町としては、実際、江北町で農業を営んでいる方に対するいろんな支援であるとかいうような、役割分担とは言いませんけれども、やはりそういうことというのはひとつあるのではないかというふうに思います。

そういう中で、恐らく国のそういう農業の政策というのにも重点をどこに置くかというのがずっと変わってきて、例えば、大型化とか機械化とかいうようなことからずっと進んで、今はそれこそ、例えば、スマート農業とか、先ほど効率化とか省力化に趣旨としてしてきているという話がありましたけれども、やっぱり国のほうもそういう比重というか重点を移しているということなので、例えば、かつては機械の補助で最初は買えたけれども、その更新までは補助がないというのは多分そういうことなんじゃないかなと思います。

例えがいいかどうかは別として、以前はハイブリッドカーとか、そういう環境に優しい車も最初は購入補助があったりしました。それとか例えば、電気自動車の充電スタンド、これもほぼ手出ししなくていいぐらいで補助を活用してつくることができました。ところが、やっぱり一定普及してくると、今度はそういう補助なくこれが普通になれば、多分今は、それこそ環境に重点を置いた支援も車のあれがずれてきていますし、そうした充電スタンドも一定整備されれば補助がないと。だから、そういう時代によって国の大きな政策というのがやはり変わってきているんじゃないかというふうに思いますが、先ほどから御指摘あったとおり、やはり我が町としては、それはそれとして、やはり実際は江北町で農業を営んでおられる方に対する支援というのは考えていく必要があるというふうに思いますが、先ほど課長がちょっと言ったように、この国、県の補助は国、県だけの補助で進んでいるわけではなくて、町でも負担をさせていただくということになります。

先ほど事業費、予算分の町の負担ということでの割合をおっしゃいましたが、当然、町の負担の額以上の事業をやっているわけですから、予算分の事業費ということで考えていただく必要があるというふうに思いますけれども、当然、これから江北町の基幹産業は言うまでもなく農業でありますものですから、必ずしも、例えば、機械の更新の補助をしないからといって、何というのかな、農業に寄り添っているわけではないと。いろんな形の当然支

援であるとか、関わりはあると。

今日も電動草刈り機の話がありました。そういう意味では、いろんな支援の仕方はあるということだけはぜひ御理解をいただければなというふうに思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

町長、課長の言うことも分かります。限られた財源で農業だけを見るというわけにはもちろんいかないと思います。

ただ、今回また予算書を、ちょっと戻りますけど、見まして、予算書の中でぱっと見たところ、農業新経営者クラブってありますね。そこの補助が5万円となっております。実は私も昔青年部で、この農業新経営者クラブに入っておりましたけど、当時30万円ぐらいあったんですよね、補助が。大事に今されていないのかなと思ってですよ、農業を。特に若い人の、一生懸命頑張っている農業後継者がですよ、若い農業者は、最近よく町のイベント等もあるときは積極的に協力をして、マルシェを開いたりして町を盛り上げてやっています。それから、この農業後継者の人はほとんど消防団にも入っておるですもんね。町で火事が起こったりしたとき、昼間はほとんどほかの消防団員さんはおんさんですけど、やっぱり農業をしている方は、仕事柄、日頃から町内にやっぱりいて、いち早く火事の現場に行ったりもします。そういうふうで、大変な貢献もしておられると思います。ですから、もう少し彼らのことも考えてもらえたらなと思います。

私、ずっと農業者に対しての支援をここ一年間、ここで申し上げてきましたけど、今回の予算書を見て、また特別委員会のときも質問してきましたと思いますが、何か反映されていないと思ひまして、その辺はどういうふうに執行部の方は考えておられますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

4 Hクラブの補助の額だけで町の姿勢を見られると大変寂しい思いがあります。というのが、いろんな今はグループ団体が、先ほどおっしゃったように、4 Hクラブはもちろんですけれども、それこそ、ここで名前は言いませんけれども、いろんな例えば、若手農家の自主

的なグループというのがいろんな形であります。同じ地域振興課が担当している地域活性化補助金なんかは積極的に活用していただいて、これは30万円やったかな、そうしたものを使っていただいて、まさに若手の農業者の皆さん方がいろんな形で活躍をしていただいているというふうに理解をしていますし、先ほど消防のお話をしましたけれども、心から感謝しておりますので、その4Hクラブの補助は、事務局は御存じのとおり県の普及センターなものですから、決して私どもが県から言われている額を削っているというわけではありません。ものですから、当初予算もありますので、ぜひそこはもう一度、その経過といたしましょうか、しっかり確認をして、特別委員会の中でも御説明をしたいというふうに思いますけれども、少なくともくれぐれも、それだけで姿勢をはかれるのは残念でありますものですから、そうではないということはぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

決してそれだけで理解しておらんですよ。先ほどから言うように、国、県の補助事業が、農機具に対する補助事業が少なくなっているということは、先ほどこれを見て理解されと思いますけど、そういうふうになかったら、国、県の補助事業に該当したときは町もやっぱり1割ぐらい負担しよるですもんね。ですから、何というかな、そういうのになかなか今採用されませんから、もう少し町で簡単な、あまり縛りのないような補助ができないかなと。ですから、国とか県とかは、確かに5割とか7割ぐらいの補助がありますもんね。そこまでは町としてはできないと思いますから、1割でもいいから、2割でもいいですから、農機具更新には温かい目を向けてもらいたいと思いますけど、どうですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

温かい目はいつも向けているつもりです。農機具の更新と言われると、そこだけを捉えて温かな目で見詰めているわけではなくて、農業者の皆さん、また若手の農業者の皆さんには温かい目どころか、一緒に何かやれないかと。我々にできないかということのを絶えず考えているつもりです。

それで、多分これは申し上げていいと思うんですけど、実はつい先日、財務省の主計局の職員さんが視察に来るということだったんです。御存じのとおり財務省の主計局というと、まさに国の予算をどうするかということを決めておられる方たちなんです。若手の方が来られるということで、長崎・佐賀のいろんな場所を御覧になられるという情報を察知しました。

これには農水省の職員さん、財務省から2人ですよ、若手の。ところが農水省の方は十何人ついてこられるわけですよ。——というぐらい、やはりその財務省というところは、国の予算を一手に持って、やはりその査定をどうするかということなんだというふうに思いましたし、そのとき江北町では、先ほど少し言ったスマート農業の活用について江北町を視察したいということでしたので、実はちょっとタイミングが合わずに直接お会いできなかったんですけど、お越しになられる予定の時間に私は行ってお持ちしていました。ただ、その後の公務がありましたので、担当課長に名刺を預けて、そして、くれぐれもよろしく伝えるようにということで、今度また上京したときにはお礼に行っておようというふうに思っているんですけど、聞くと、ほかに視察に回っておられるんですけど、首長でそういうことをしたところはどうもないようです。

なので、何を言いたいかというと、しっかりそういう目に見えているところ、見えていないところを含めて農業は大事にしていると自分なりには思っておるものですから、これからも引き続き農業者の皆様方としっかり手を取りながら江北町の発展に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

しっかりと目を向けていただきたいと思います。江北町には認定農家制度があります。御存じだと思いますけど、これは農業経営改善計画認定申請書で町のほうに出して、農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき町長が認定をいたす、そういう仕組みでございます。

そういうふうな仕組みで認定をされて、せっかく認定受けたけど何もメリットなかばいと言う人が、よう声聞くわけですね。ですから、そういった人たちからの要望等は特に耳を傾けてもらいたいと思いますが、その辺はどうですか、執行部。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

認定農業者の方は、江北町で今大体80名ぐらいいらっしゃるところでございますけれども、確かに、機械の補助事業とかは認定農業者で法人化していないようなところはなかなか取り組めるのが少ないというようなお声をいただいております。

一方で、機械の補助だけではなく、例えば、融資のスーパーL資金ですか、無利子制度であるとか、そういったところはメリットとしてございますので、そういったところを使いながら経営に役立てていただきたいというふうに思っておりますし、認定農業者の方の様々な声を聞く場を設けたり、こちらから出向いて行って聞いてみたりして、実態調査というか、そういった意見交換なりを今後も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

私は最近思うのが、農業、確かに県も国も補助をしていますけど、最近は特に園芸のほうに、野菜関係には力を入れておると思います。

先ほど申しましたとおり、さが園芸888整備支援事業ですか、これにも大層な補助事業となっております。これだけでも町の先ほど8事業の2億円と言いましたけど、4分の1ぐらい888運動ですもんね、園芸関係の補助やもんね。

そういうふうで、園芸関係、それから、新規就農者ですか。そういうふうなのには県とかも国とかも力を入れていると思います。ですから、この機械補助に対して、機械導入の補助に対して少しでも町が、今米麦関係の人は大変だということを考えてもらい、少しでも役に立ってもらうようなことを期待いたします。

そしたら、2問目に行きます。

2問目ですが、最近、田面の高低差が目立ち、水稻の収量や品質の低下が問題になっております。これにはいろいろと原因がありますが、まず我が町が軟弱地盤であるということ。また、筑水事業で嘉瀬川から農業用水を供給するため、直径2メートルの管を埋設した影響

もあるとも思われます。田面の高低差があると、米を作付したとき、要するに田植をしたときですけど、田面が高いところは除草剤の効果がないため雑草が生い茂ります。それによって稲自体も生育をストップしてしまい、収量、品質に影響を及ぼしております。

この高低差を回復するためには、田面の均平をする必要があります。この田面を均平するには相当な金もかかります。こういったことを町として支援はできないのか、お尋ねをいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えします。

現在、田の均平についてでございますけれども、畦畔除去とセットで農業基盤整備促進事業というのを実施しております。これは3か年計画で実施をしております。目的としては、農業者の作業時間の短縮、それから労力軽減の効果を発現するためということでございます。3年間で約51ヘクタール実施予定でありまして、今年度は12.6ヘクタール完了の見込みということでございます。

また、県が行う実証事業にも今年取り組んでおります。これも畦畔除去と田の均平、それから、農業用機械が転回するためのターン農道、これらの設置を行って、今年度3.2ヘクタール実施の予定でございます。

近隣市町の状況を見ましても、お隣の白石町も、この畦畔除去と田面均平セットで事業を行っておって、田面均平のみの事業というのは、実は近隣では行っておりません。町として支援できないのかということでございますけれども、農機具と同様でございますけれども、事業についてはセットで効果を発現するという意味で、田面均平だけというのは支援をやっていくことは難しいというところで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

9番田中君。

○田中宏之議員

画面切り替えてもらっていいですか。

（パワーポイントを使用）ちょっとこれを見てください。これちょっと手前に草生わって

いますもんね。これが田面の高低差が悪いところはこういうふうになぜ草が生い茂ってくるわけです。やっぱりこうなったら品質も落ちますし、当然収量も落ちてきます。

今、課長のほうから、県の補助事業で農業基盤整備促進事業で畦畔を取り払ったセットのところでやっているということでございました。

実は、我が町江北町は、鉾害復旧のとき土地改良をして、大体3段画ぐらいの区画で換地をしています。そういったところで、やっぱりこういうふうにな規模化というか、なってくると、3段ではちょっと機械を使うには不便だということで、ほとんどが、大分この畦畔は外しているわけですよね。ですから、畦畔を外したところでの、これ多分、県の補助事業と思います。これ反当4万円ぐらいやったですかね。なかなかこれも補助には乗らんわけですよね。ところが、やっぱり3段確保、6反とか9反とか、ほとんど畦外しておるですもんね。ですから、そういうところの県のほうの補助事業をのらないのを、幾らかでもいいから町として面倒は見てもらえんかと、そのことをちょっとお願いしているわけですけど、どうですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどから国の農政のような話もさせていただきましたけれども、恐らく畦畔除去とセットというのは、やはり農地の集積を、担い手に集積をするときにやはり農業の効率性とか、先ほどの機械化の大型に伴う効率性ということがあって、不陸調整というか、段がついているのをならすという趣旨がもともとこの補助制度にあるから、畦畔除去と不陸調整といいましょうか、均平がセットなんだというふうに思います。

ただ、今、田中議員がおっしゃったのは、大分その畦畔除去のほうは済んでいるというか、集積は済んでいるけれども、やはりその地形形状といいましょうか、これまでのいろんな経過の中で、やはりどうしても不陸が発生しているので、その調整をするための支援ができないのかということだというふうに思います。

もちろんここでやりますということがなかなか申し上げられませんが、先ほど白石のほうにも聞いたりとか、そういうこともやったりしているんです。

ですから、何と言ったらいいいんですかね、ここでする、しないということは申し上げられませんが、こうやって御質問いただきましたし、以前も御質問いただいたですもんね。

ということで、我々としてはテーマとして、課題としてしっかり認識しているということで御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

○田中宏之議員

そしたら、次のこれ切り換えてください。

（パワーポイントを使用）これを見てください。これが、最近こういう機械が入って、これ多分前にも見てもらったと思いますけど、こういう機械で均平をしております。結構これでやればきれいになります。

最近、江北町でもこういう機械を幾らか持っておられる方もいますので、こういった機械を利用して均平をすればいいかなと思います。

最近、江北町は豆じゃなくしてWC Sを作っているわけですね。WC Sは夏場に刈取りが済みますので、この均平をするにはとってもいい時期なんですよ。

そういったところで、補助を少しでもしていただければ、こういった均平が進むんじゃないかと思います。

もう時間ですのでやめますけど、とにかくいろいろと農業者の力になってくれますことをお願いして、これで終わります。

○井上敏文議長

9 番田中宏之君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時50分。

午後 3 時40分 休憩

午後 3 時50分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

1 番酒井明子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○酒井明子議員

許可をいただきましたので、1 番酒井明子一般質問をさせていただきます。

その前に、能登半島地震により被災された皆様にお見舞いと、亡くなられた方へお悔やみ

を申し上げます。それから、一日も早い復興を祈願いたします。

そして、山田町長におかれましては、3期目の当選お祝い申し上げます。

それから、副町長におかれましては最後の議会ということで、御一緒できたことを光栄に思います。

では、一般質問させていただきます。

防災力アップ、安全・安心な町づくりに向けて。

私たちは、山や海、川などの自然豊かな日本に住んでおり、これらの自然からのたくさんの恵みを受け、日常を過ごしています。このことに感謝しつつ、これらの自然は、時として、地震や津波、豪雨、洪水、土砂災害など、災いをもたらすことを理解しておかなければなりません。

13年前の3月11日14時46分、あの日のこと、あの日からのこと忘れません。当時私は、千葉県で看護師として勤務中、針をちょうど刺す寸前の出来事でした。今までに経験したことのない、立ってられないほどの地震。すぐさま佐賀の嫁ぎ先と実家に電話をかけ、大きな地震があつて、福島が大変なことになっている。こっちも地震で今から電話がつながらなくなると思う。生きているから心配しないでねと伝え、電話を切りました。

外に出れば、道路は竜のようにうねり、周りのビルは、本当にコンニャクのように揺れ、集団で歩きでの帰宅をしました。

当時、福島から遠く離れた千葉県松戸市にいましたが、生活は一変しました。毎日大きな余震に眠れない日々、警告音が鳴るたびに震え、断水、停電生活、電気が回復しても、計画停電の毎日、急に停電になることも多く、何度も仕事帰りに真っ暗な満員電車の中に閉じ込められ、それが1時間など当たり前でした。

物資が途絶え、店からは品物が消え、乾電池一つ手に入らない。そんな中、やっと水道が使えると思っていたら、地震から10日後に、水道水の放射線量の検知から、乳児飲用に使わないでくださいと市からの連絡。給水が開始されました。

放射線測定器を市から借り調べたところ、庭も放射能汚染されており、転座とは、土をひっくり返すことです。1年たって子供が生まれてからも被曝させないよう、放射線測定器で調べながらの日々。東日本大震災から10年目の令和4年、松戸市内、放射線量測定が35か所の継続モニタリングをされました。正常値でした。平均値は毎時0.064マイクロシーベルト、長きにわたり、地震と地震による放射能汚染の怖さを身をもって経験しました。

そして、気象庁の地震の少ない県ランキング2位だった富山県、今年1月1日、令和6年能登半島地震にて被災地となりました。地震が少ないとされてきた富山県内にも大きな爪跡を残しました。

氷見市の自主防災会の会長の防災対策は考えてきたつもりだった。実際に起きると、1人の被災者として避難所で過ごすことを余儀なくされた。結局は、災害はいつか来るという思いが足りなかった。もっとメンバーの動きや連絡手段を確認しておくべきだった。地域の防災力を上げるには、定期的に避難訓練を続けることが重要だと悔やむ言葉が忘れられません。

画像を。

(パワーポイントを使用) こちらは江北町地域防災計画の活断層の図となっております。地震の少ない県ランキング1位の佐賀県。南海トラフ巨大地震が来ると想定されている2030年から2040年、早ければ2025年にも来るかもしれないとも言われています。

江北町地域防災計画の第3編、地震・津波災害対策の第3節第2項1の(3)地震による被害の想定地震動の想定1、こちらが江北町で、ここが佐賀平野、北縁断層帯の予想結果が、震度7が測定される市町に江北町が入っています。こちらの赤いところが震度7になります。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

町職員を対象とした避難所対応マニュアルを作成されていますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長(山中博代)

皆さんお疲れさまです。

酒井議員の御質問にお答えする前に、まずもって、2011年3月11日東日本大震災につきましては、マグニチュード9.0、震度7の地震が発生しまして、岩手、宮城、福島県を中心とした太平洋沿岸部を9メートルを超える巨大な津波が襲ったということでございます。

首都圏におきましても、震度5の地震が観測されておりまして、交通機関は不通となり、大量の帰宅困難者が発生する事態となったということで、まさに今、議員がそういった事態を身をもって体験されたということでありまして、今御紹介いただきました町の近隣に位置する佐賀平野北縁断層帯、これが影響する地震が発生するといった場合にはどのようなことになるかと私も本当に想像もつかないような状況になると感じております。

御質問の1点目でございます。町職員を対象とした避難所対応マニュアルを作成している

かということでございます。これについては、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年6月に、コロナを踏まえたマニュアルということで作成しております。

今現在、その時点修正を行っているところでございますけれども、コロナが5類に移行したことに伴いまして、これを基本として通常のマニュアルとして運用したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井君。

○酒井明子議員

コロナウイルスのときのマニュアルを時点修正中ということで、町民は、総務政策課の安全安心係の方だけが全てではなく、職員の方全てをやはり町職員として見ると思います。なので、災害対応能力向上のため、全職員で避難の訓練に向け、教育委員会など含め、実施いただきたいと思います。マニュアルを必ず遂行させていただきたいと思います。

2 つ目の質問になります。

町職員を対象とした災害避難所対応訓練を実施したことがありますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

酒井議員の2点目の御質問にお答えしたいと思います。

町職員を対象とした災害避難所対応訓練を実施したことがあるかということでございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたマニュアル作成とあわせまして、ネイブル、そして老人福祉センターの2か所に分かれまして、新型コロナウイルス感染症を踏まえて避難助運営訓練を実施しております。しかしながら、その後の継続した訓練ができていないということでございます。

今後はマニュアルの運用と併せて、通常の訓練として、職員の避難所運営訓練ということで実施していきたいということで考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井君。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

（パワーポイントを使用）こちらの資料は、江北町地域防災計画の全てです。この資料を皆様見られたことがあるでしょうか。一般の方も検索いただくと見ることができます。ただ、残念なことに、この資料の中の、例えば、町の方たち、職員の方たちが動くための内容が全て網羅されているんですけども、それに従って動けるかどうかのための、そのための先ほど質問させていただいたのは避難訓練と言いましたが、災害避難所対応訓練です。町の職員の方たちが、それぞれの決まった、これに書かれている場所に対応できるよう、それぞれの方たちがどのような動きをするのかがここに書かれています。それを町の職員の方たちが本当に把握をされているのか、それを把握するためにマニュアルというのが必要だと思っておりますので、ぜひ早期作成を求め、期限を決め、実行に移していただきたいと思います。

災害対策基本法の中に、防災訓練義務というのがありまして、第48条「災害予防責任者は、法令又は災害計画の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、防災訓練を行わなければならない。」、「災害予防責任者は、第1項の防災訓練を行おうとするときは、住民その他関係のある公私の団体に協力を求めることができる。」、ぜひ一丸となってよろしくお願ひしたいと思います。

3つ目の質問をさせていただきます。

これまで、町主体となり町民を対象とした避難訓練、特に地震、原子力防災の避難訓練を実施したことがありますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

酒井議員の3点目の御質問にお答えしたいと思います。

町主体で町民を対象とした地震、原子力防災訓練を実施したことがあるかということでございます。町が主体ということではございませんけれども、昨年10月14日、土曜日に佐賀県と唐津市、伊万里市、玄海町が主体となりまして、佐賀県内で発生した地震により、玄海原子力発電所での事故発生を想定した原子力防災訓練が実施をされております。これに伴いまして、江北町のネイブルのほうへ、唐津市、鎮西町の住民の皆さん45名が避難をされているということでございます。

地震を想定した訓練につきましては、これまで町独自では実施ができておりません。令和5年度に地震を想定した総合防災訓練ということで、初期段階の机上訓練の計画を予定していたところでございますけれども、実施のタイミングを逃してしまいまして、また、その後は石川県で能登半島地震が発生し、その想定が甘かったということを痛感しているところでございます。

現在、防災訓練の実施には至っておりません。非常に大変申し訳ない気持ちでいっぱいでございますけれども、この訓練を中途半端に行うよりは、この能登半島地震を想定し、様々なことを想定しまして、より実践的な訓練を改めて考えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、総務政策課長が答弁をいたしまして、最後は少し歯がゆい思いもあつての答弁ではなかったかなというふうに思います。というのが、私も東日本大震災発災後10日目だと思っています。3月21日だったと思うんですけど、東北3県に赴く機会があったのは前も御紹介をしたとおりです。本当に震災直後の、皆さんは多分テレビでしか御覧になっていないあの状況を目の当たりにし、また、被災された方々とも接する機会がありまして、本当に言葉にすることができないという言葉すらちょっと言えないような、自分のどこをどう探しても、それに向き合うような経験をやっぱりしたことがないという思いを強くしましたし、それが今、この町政を担当させていただいている自分の言ってみれば原点だというふうに思っています。

当時は、先ほどからあったように、直接——もちろん、公共交通機関というのがないものですから東京まで飛行機で行って、東京からは車を借りて、そして高速道路、しかもそれは特別な許可証がないと通行もできなかったんですけども、許可証を受けて通行して、東日本大震災は海岸沿いが特に被災していたものですから、ちょうどその東北地方の背骨のところを幸い行けて、一関というところから下って行って、以前はくしの歯作戦とか言っていたと思います。直接乗り込むんじゃなくて、やっぱりそういう拠点から赴くというようなことをしましたし、高速道路を走行している途中、どこかでは、要は防護服に着替えて、そしてガイガーカウンター、放射能計を持って、それこそ3県を回らせていただきました。

これまで私、もう今8年になりますけれども、江北町でも大雨とか台風とか、また、それこそ鳥インフルエンザとか、それこそ今日も話に出た熱中症とか、そういう危機に見舞われましたけれども、熊本地震はありましたけれども、大きな地震にこれまでは見舞われたことはありませんが、そうした経験をもとにすると、こういう大雨、台風等は、やはり異にするよなということを思います。

というのは、大雨、台風というのは、ある程度予測もできるので、予防するということができるんですよね。そういう意味での避難というのが、あらかじめできるんですけど、地震というのは、ある日突然来て、みんなダメージを受けてからのということになるものですから、先ほど酒井議員が御紹介いただいたような、やっぱりいつ来るか分からないけれども、必ず来るという思いでいることが大事だということで、先ほど課長が言いましたように、町の防災訓練をもし実施をするのであれば、大雨、台風もさることながら、やはり地震を想定した訓練をせんばいかんということを言って、これまでいろんな議論を進めてきたんですよね。

ちなみに、ちょっと地図が違いますけれども、佐賀平野北縁断層帯、江北町も関係するわけですが、大体その活動周期が6,600年から1万9,000年ですか——の周期でそういうことが起きるということです。ただ、これだけ聞くと、6,000年も先ないばて思うばってん、実は直近でいつ起きたかというのが分からないらしいんですよ。ということは、今日が6,600年目かもしれないということなんです。だから、先ほどからおっしゃっているようなことを、いつ起きるか分からないけれども、やっぱりいつでも備えておく必要があるというのはそういうことなんだと思います。

直近で、歴史的な事実として分かっているのが、1831年に肥前の地震というのが起きたそうです。このときがマグニチュード6.1、今から200年前ですね。ところが、このときの肥前の地震というのは、さっき言った北縁断層帯の本体が動いて発生した地震ではないそうなんです。ということは、さっき言った6,600年とかいう本当に長い周期の中で、次の大きな、本番のと言っていいんですかね——がいつ来るかというのは、やっぱり分からないということなんですよね。なので、やっぱり訓練をするためには、この地震を想定する必要があるということで準備を進めていきまして、実は年明けに——1回で全部訓練が終わるというわけではないものですから、まず何から始めようかということで、さっきあったように机上でいろんなことを想定するところからスタートしようということで準備をしていたんですよね。そ

の折に、ちょうど能登半島の地震が起きたもんですから、改めて能登半島の地震を受けて、我々が今考えている想定というのが本当に正しいのかどうかということを考えましたところ、なかなかそう甘くはないじゃないかと。我々が想定しているようなことにはならないんじゃないかということが改めて分かりました。

先ほど職員の訓練でありましたが、多分恐らく地震が発生して、マグニチュード7規模の地震が起きれば、職員が全て生きているということにはならないですね。今は大雨のときは、職員100人を全部班に分けて、今日は第1班、第2班ということで基本的には全員が避難対応できるという前提で今準備をしているんですけど、なかなか地震はそうなりませんし、最初のところで実は残念ながらつまずいたんですよ。

それは何かというと、大規模地震が発生した。そしたら、町長が役場に登庁後に生存をしている登庁した職員で防災会議を開くということになっていたんですけども、ちょっと待てよと。実は私が住んでいる実家はもう古い家です。それこそ鉾害復旧のときに、まだ資材が不足していた頃の、恥ずかしながら安普請の家なんですよ。私自身、多分今マグニチュード7. 幾らの地震が起きたら生きているかどうかがよく分かりません。自信がありません。

しかも、私の家からだと、今度は線路を越えていかんばいかなですよ。多分車も使えない。今、うちにはもう88にならんとする母がいたりとかする中で、もちろん、本当に母には申し訳ないですけども、私、幸い生存していたら、役場に私は置いてでも来ますけれども、私自身が本当に来ることが前提で、しかも、私が来てからってということになるんだろうかというところで実は訓練の最初のところでつまずいたんですよ。だから、やる気満々でいてくれていたんですけども、私が止めました。

特にこの能登半島地震を受けては、そんな——そんなと言うといかんですね。やっぱり中途半端な想定では訓練にならないということを思いましたもんですから、もう一度ゼロから、みんなで想像力を働かせてみようと。もし、それこそ、今だったら一緒にいますから役場でそのままにしますけど、そうでなくて、地震が起きたらどんなことがあり得るだろうかと。多分自分がもしかするともういないかもしれない。

副町長の家は、私の家よりは立派ですけど、副町長もどうってなっているか分からない。私がいなくて、副町長もいなかったら、3番目は、うちの業務継続マニュアルでいけば、総務政策課長なんですよ。じゃ、うちの総務政策課長は家は大丈夫だろうかというようなことからやはり考えていかないといけないよねと。

訓練というと、何か皆さん大勢そろって、消防の夏季訓練みたいなことをイメージされますけれども、そうではなくて、やはり何が大事かというのをまずきちんと想定をするということからスタートするのだろうということを今回改めて庁内では共有しました。例えば、被害想定とか。

御存じのとおり、昭和56年に家屋、建物の耐震基準が変わりました。もし、昭和56年以前の家は耐震がとれているとすれば、町の中に56年以前の建物がどのくらいあるのかということとすれば、三千数百世帯のうちのどのくらいの世帯が、残念ながら、地震が発生したらダメージを受ける。しかも、それがどの辺の地域なのかということもある程度想定ができるんですよね。多分、高架も、もしかすると壊れているかもしれない。線路も通れない、水路もどこかはあふれているかもしれないというようなことの中から、我々が何をせんばらんかということなんです。

さっき避難所運営マニュアルということも御紹介しましたが、それは大雨、台風のときに1日か2日、避難所にいていただいている間にどうするかということなんですけれども、先ほどからあっているように避難所を本当にどこにすべきなのかというようなことから考えないといけないということを言いましたものですから、当初予定していたとおりにできなかったということが先ほどの総務政策課長の話であります。

ただ、少なくとも先ほど申し上げたような、いわゆる大規模訓練みたいなことではなくて、やはりきちんと想定をなるべく正確に、あり得ることを考えていくということから、訓練ということはせんといかんというふうに思いますし、今回、能登半島地震がきっかけになって、改めてそれを感じましたものですから、今その作業を始めさせていただいたというところがあります。

おっしゃったように、いつまでもかかってやっていいということではなくて、まず第1弾としては、例えば、こういう日のこういう時間の、この規模の、それこそ北縁断層帯で地震が発生した場合と仮定した場合には、江北町ではまずこういう被害に遭うんだという想定をきちんとして、それを実は住民の皆さんと共有するということが、私は対策の中の実は何割かでかなり大きな部分を占めるんじゃないかというふうに思っているものですから、その作業をまず進めさせていただきたいと思いますし、今はS P Fさんはじめ、いろんな町以外の団体にも御支援をいただいているので、ぜひそういう知恵を借りて進めさせていただきたいと思っていますところなんです。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井君。

○酒井明子議員

ありがとうございます。ぜひ想定をきっちり決めた上でなさっていただきたいと思います。

次に、4つ目の質問をさせていただきます。

その前に申し訳ありません。

（現物を示す）こちらの「原子力防災のてびき」というのが先週、各家庭に配られたと思います。タイミングがすごくよかったなと思いました。こちらは全家庭に配られております。

ちょっと映像をお願いします。

（パワーポイントを使用）こちらは、佐賀県のほうから先週配られた「原子力防災のてびき」になります、全家庭に1部ずつ配られております。

こちらの8番目の項目に、「どこに避難するの？」というのがありますが、ちょっと小さくて分かりづらいと思いますが、こちら唐津市の鎮西町の方たち7,000人いらっしゃるんですが、こちらの方たちが江北町と白石町のほうに避難する予定になられております。

避難場所としては、こちらもちょうど分かりづらいと思いますが、こちらが玄海町のほうで、こちらから江北町の交流センター、ネイブルに避難をされる予定となっております。大体52.5キロほどあるんですけれども、こちらのネイブルのほうに避難をされる数としては何人ほどを予定と聞かれていらっしゃるのでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

酒井議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどは佐賀県で作成をされております「原子力防災のてびき」の御紹介をしていただきありがとうございます。

その佐賀県で策定をされています計画に基づいて、玄海町、唐津市、伊万里市の3市町を原子力災害対策を重点的に実施する区域として定められておりまして、そちらのほうの、これがちょっと難しいんですけど、原発からおおむね半径5キロの地域にお住まいの方が予防的防護措置を準備する区域ということでPAZと言われております。

これが Precautionary Action Zoneの略ということでございますけど、こちらにお住まいの方と、UPZ、こちらも緊急防護措置を準備する区域ということで、Urgent Protective action planning Zoneの略ということで、原発からおおむね半径5キロから30キロの地域にお住まいの方ということでございます。

まずもって、玄海原発で警戒すべき事態が発生しそうだというようにときに、このPAZにお住まいの方々が、まず市町の避難情報発令に基づきまして避難をしてこられるということでございます。

ネイブルのほうにということでお聞きになっておりますけれども、避難所はネイブルだけではなくて、町の指定避難所のほうに避難をしていただくというような計画になっております。

人数につきましては、PAZにお住まいの方の対象が1,368名、それとUPZにお住まいの方が1,817名、したがって、合計で3,185名が江北町に避難をしてこられる予定となっております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井君。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

今説明いただいたように、指定避難所というのが江北町に10か所ありますが、その指定避難所の収容人数は、聞いたところ、984名が収容できます。先ほど3,185名の方がこちらに避難してみえるということですが、数を聞いただけでは、どこにどのように避難をされるのか、想像がちょっとつかない状況だと思います。

例えば、分離避難をされるのかとか、何かほかにも方法があるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

酒井議員の御質問にお答えしたいと思います。

どの指定避難所に、どこの方を何人ぐらいということですよ。これにつきましては、ど

この方を何人、どこにという計画をうちのほうで持っておりませんので、詳細なところは、ちょっとお答えすることができないんですけれども、町のほうの避難所、一部で使用不可になっているところもありますので、今現在10か所ということでございます。

コロナ対応を想定して984名ということでしておりますので、いざ有事の際には、こちらの避難所をフルに活用するような形になるのではないかとということで想定はしているところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井君。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

この問題も、また、おいおいされてくださると思いますので、早急に話し合いを持っていただきたいと思います。

4つ目の質問となります。これまでの質問に、一番町としても力を入れていらっしゃる部分があると思います自主防災、地区防災について現状の説明をお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

酒井議員の御質問にお答えしたいと思います。

自主防災、地区防災についての現状ということでございます。

こちらにつきましては、災害発生時において、自主防災組織や民間企業等による被害の防止や軽減を図るための初期活動が重要であるということから、現在、町内32地区に1組織ずつの自主防災組織、合計で32組織がございします。

例年、各地区のリーダーとなる方々に、佐賀県が主催する自主防災組織リーダー研修会を受講いただいて、各地区の防災活動に御尽力をいただいているものと考えております。

また、平成30年度以降になりますけれども、各地区においては地区の住民の方に、まち歩きにより地区内の危険箇所や避難経路等の確認といったところを見て回っていただいております。

山間部においては、山の斜面からの湧き水の確認であったりとか、平野部においては浸水

箇所などの確認といったところを確認されているところでございます。

それを地図のほうに反映をさせた地区防災マップを各地区において作成されているということで、現在25地区の防災マップが完成しております。

今後も、あと残りの地区においても順次作成をしていただきたいということで考えております。

あと少し御紹介をさせていただきたいんですけれども、昨年の11月に江北小学校の4年生、94名の皆さんが、社会科の防災学習の一環としてではありましたが、実際の指定避難所となる老人福祉センターにおいて、災害時の避難所設営を体験されております。

テント型のパーティションや段ボールベッドといったものを自分たちで組立てをして、そして、避難所に持ち込むものは何があるかというようなことをグループで話し合うといった体験をされております。

このように将来を担う子供たちが防災に関心を持ってもらうきっかけとなったことは、非常に有意義なことであると考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井君。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

町民の皆様も、今現状、地区防災として、町の職員さんや地域の方々、企業の方々、いろんな方が関わって地区防災マップを作成されていることを御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、初めて知った方も多かったと思います。

今25地区つくられているということで、平成30年からということなんですが、やはり地区防災計画については、災害対策基本法において毎年検討を加え、必要と認めるときには、これを修正しなければならないこととされています。地区防災マップ、一度つくったからと言って安心なならず、ぜひ毎年更新していただけたらと思います。

そのことによって、町の方たち、地域の方たちが、より御自身から自分事として、そのマップを活用できるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

内発性を重んじ、地域の防災力の向上、あと人材育成、いざというときに地域コミュニティーごとに効果的な防災活動が実施できるよう、今後も見直し、地域防災を進めていただ

きたいと思います。

では、5つ目の質問をさせていただきます。

東日本大震災では、震災で亡くなった方の6割以上が60歳以上の高齢者、さらに障害のある人の死亡率は、住民全体の2倍だったと言われています。高齢者、在宅介護者、障害児、障害者など、自力避難の難しい人の避難対応はどうなっているのか、お答え願います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

酒井議員の質問にお答えしたいと思います。

避難行動要支援者の避難行動に関する制度的な流れとしまして、平成25年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の名簿を作成することが市町村の義務化ということになっております。江北町においても、地域防災計画により避難行動要支援者名簿を作成して情報提供を行っております。ただし、名簿情報の提供に当たっては、本人の同意を得た方のみということになっております。

令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされております。

避難行動要支援者名簿及び個別避難計画については、本町においても策定をしているところではありますが、災害対策基本法の中に、今現在は平常時については、本人の同意を得た方のみ提供となっておりますが、災害が発生し、または発生する恐れがある場合においては、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために特に必要があるということで、名簿情報を提供することについては、本人の同意を得なくてもできるというふうになっております。

以上であります。

○井上敏文議長

1番酒井君。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

今、一ノ瀬課長さんがおっしゃっていただいた内容を全て私も調べておりまして、災害対策基本法の中の災害時に大きな被害を受ける障害者、高齢者など、避難行動要支援者の個別

避難計画の策定が自治体の努力義務と位置づけられていることになりました。この改正によって、誰一人取り残さない防災が大きく進むこと。そして、避難行動要支援者の命を救うためには、平時から個別避難計画の作成を軸にしながら、地域で支え合う仕組みをつくっていくことが重要であること。

避難行動要支援者への対応は、名簿作成にとどまらず、一人一人の状況の把握と、個別避難計画の作成に踏み込んだ取組が求められる。避難行動要支援者の命と暮らしを守る本当の仕組みが地域に根づくことは、これからが正念場だと感じています。

防災の考え方として、インクルーシブ防災という言葉をお聞きでしょうか。障害者を含め、あらゆる人の命を支えよう。みんなで助かる防災、誰も取り残さない、みんなで助かる防災の実現へ、ぜひ今後もよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

生きる力を育む学校での安全教育、学校防災について義務教育学校の構想と9年制での避難訓練の在り方、よろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

避難訓練の在り方について。

○酒井明子議員

はい、在り方についてよろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。本村学校づくり推進室長。

○学校づくり推進室長（本村健一郎）

酒井議員の御質問にお答えします。

まず、義務教育学校の構造ということですが、構造については、今のところ全く未定ということでありまして、構造を踏まえて、構造に応じた避難訓練の9年生までの在り方を今後検討していくことになるかと思えます。

現時点で小中学校のほうで、毎年、避難訓練等を行っています。現状について報告しますと、小中学校の避難訓練の現状として小学校、火災、地震対応が年に1回、不審者対応が年2回、中学校も同様で、年に1回ずつ避難のほうを実施されています。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

もしかすると学校づくり推進室はどきっとしたかもしれません。これは義務教育学校を前提として、義務教育学校の中でどういうふうな防災教育を進めていくのかという御質問ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それだったら私が答えると、多分打合せのときに言ったもんだから、結局自分かと思ったかもしれません。それでもよく答えきれたなと思います。

やっぱり言ったように義務教育9年間を見通した教育を町として、その舞台として義務教育学校ということを言いましたものですから、構造とかは当然だと思います。耐震であるとか、いうことは当然でありますけれども、やはりこの9年間を見たところで、小学校は小学校で訓練をして、中学校は中学校ということではなくて、この9年間の中で、初期段階ではこういうことをやっぱり学んでもらいたいよねとか、中期にはこういうことをしてもらいたいよねという9年間ならではの、やはり防災教育というのがあるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど高齢者の方の犠牲が多いということで、もちろん逃げたいのに、もしくは逃げようとしたのにお一人では逃げられなくて被害に遭われたという方ももちろんおられます。そういう方がいらっしゃらないようにせんといかんで、先ほどあったように避難行動要支援者とか、高齢者だけじゃないんですけどね、障害を持たれた方とかもなんですけど。

江北町は独自に、早期要避難者ということで、その中でも特にきちんと目配りをせんばいかん方というのは独自に決めていまして、今100名ぐらいおられたと思います。この方は大雨のときにもお一人お一人、どういうふうにされているかということを区長さんを通じて確認ができるような体制もとりましたが、先ほどの高齢者の方の被害が多いということの中に、もしかすると、じゃ、今まで大丈夫やったけんが逃げんでよかくさんという思い込みとか、人生の経験が逆に邪魔をしているようなところがないかなというところも、実は私、心配になります。

以前御紹介したように、私のせいで孫と喧嘩したと言われたのは、まさにそのことなんですよね。ああ、こんくらいで逃ぐんもんやて。ところが、お孫さんはこういう防災教育を受けておられるものですから、それは避難せろて言いよるなら避難せんばいかんくさん、じいちゃんと言うて、いんにゃ、俺はもう今までがんことてんなったことなかって、まさにそれで

けんかしたと言われたんですよね。

そういう意味でも、もしこれからの——この間の主張大会じゃないですけど、江北町の防災を、そういうその前提なく、思い込みなく引っ張っていくのはやっぱり子供たちじゃないかというふうに思いますので、ぜひこの9年間をしっかりと使った防災教育というのをしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井君。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

自然災害の現状や原因、減災について理解を深めて、子供たちが地震や台風などに伴う理解、自らの安全確保、行動できるように、日常的に備えができるように、自他の生命を尊重して、安全安心に社会づくり、重要性を理解して、学校、家庭、地域、社会の安全活動に進んで参加できるよう協力、貢献できるよう、発達段階に応じた防災教育をぜひ自らの命は自ら、自らの安全は自ら守る、生きる力を育む学校教育を進めていただきたいと思います。

最後の質問に入ります。

令和6年能登半島地震では、地震から1か月後、移動販売が大活躍をしました。以前、9月議会で買物弱者対応だけでなく、地域の見守り、コミュニティー雇用の創出、そして、災害時対応のために移動販売の導入について質問させていただきました。このことを踏まえ、今の町の考えをお聞かせください。

○井上敏文議長

宮本地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

酒井議員の御質問にお答えします。

まずはこのたびの能登半島地震で被害を受けられた皆様の安全と、一日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げたいと思います。

まずもって、被災地における移動販売車の活躍につきましては、報道等でうかがい知ることが出来ますけれども、イオン、それから「とくし丸」により、救援物品の無償配布であるとか、生活用品の買物支援など、被災地域の復興に活躍をされております。これらの取組に

については非常に頭の下がる思いです。

続いて、酒井議員の令和5年9月議会での一般質問につきましては、酒井議員が質問された内容というのは、各地域の状況、ニーズ把握、そういったところの橋渡しを町にお願いしたいというのが1つと、あとは当初予算での補助金の検討をお願いしたいというのが2つ目だったと思います。

これに対して答弁させていただいたことは、限られた予算、資源の中で総合的にしなければいけないということは御理解いただきたいということと、町にとって必要な、ふさわしい取組、これから勉強させていただきたいということで答弁をいたしました。

その後、ニーズを把握するためにアンケート調査をしましょうということで、10月25日にイオンと、それから酒井議員、田村議員、健康福祉課、地域振興課で打合せを行っております。このときにはイオンがアンケートを取ることで、区長会にお願いするという方向で話を進めておりましたが、その中で酒井議員から移動販売に対する酒井議員自身の思いをアンケートに反映させたいということでありましたので、これについては酒井議員の議員活動としてアンケートを取るということで進めていただきたいと思います。ただし、議会事務局やほかの議員の皆様にも御相談の上、進めてくださいということで現在に至っていると認識をしております。

アンケートを行う場の提供については、町も協力をさせていただきたいと思っておりますし、結果については、ぜひ共有させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井君。

○酒井明子議員

アンケート等に関しては、まず、イオンさんがやりたいということでアンケートをする方向性でありました。町長がそのとき必要・ニーズを把握して、本当に町に必要なふさわしい取組ができると思う情報を共有しながら移動販売を含め、解決法を見つけないとおっしゃっています。ぜひ町長の考えもお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

その当時答弁しましたように、私、決して移動販売の事業について否定的な考えは持っておりませんが、先ほど御紹介いただいたような趣旨で、やっぱりどこにニーズの在りかがあるのかとかいうことで、特にこれは大変議員も思いを込めて取り組んでおられるということでしたので、先ほど担当課長が言いましたとおり、そうしたアンケートも実施をされると聞いてたものですから、ぜひそのアンケート調査も見せていただいて、町としてどんな関わりができるのかということを考えようねというふうに言っておったところでありました。なので、先ほど担当課長は、逆にというといけませんけど、あのアンケートどうなりましたかねということを経長が申し上げたんだというふうに思います。

先ほどの移動販売についても、当然被災地におられた移動販売の事業者の方は、恐らく、もしかすると被災をされておられるんじゃないかと。恐らくその周辺の助かったというか、当然同じグループでもありますから、そうした周辺の移動販売の事業者の方たちが、恐らくそういう協力体制をとられたということだと思いますので、被災——自分のところに移動販売がないと、被災したときに移動販売の支援がないということではないということですよ、当然。その被災地におられれば、当然同じように被災されるわけですから。

ですから、もちろんそういった周辺も含めて、移動販売事業が行われて、そういう人たちが協力をしていただくというのは大変ありがたいことなんですけれども、先ほど御主張になったように、うちになれば、仮にうちが地震に遭ったときに、そうした支援が受けられないということではないというふうに思いますし、当然、先ほど御紹介したような事業者さんだけでなく、それこそレストランを営んでおられる方がキッチンカーを持ってそういう支援をすると、いろんな形で自分に何ができるかということの中に、そうした移動販売事業者による支援もしていただいていると。まさにそれは頭の下がる思いでありますけれども、そこは少し論点というか、交通整理をしないと、だからということにはならないというふうに思います。決して私は否定的には考えておりませんし、最近、近隣町内でも同じようにコンビニエンス等ができてたりしました。実はそこにもそういうことを少しお話をさせていただいたりもしているんですけれどもですね。

ですから、ぜひ私はそのアンケート調査というものを拝見して、ぜひそれもこれからの町の取組に参考にさせていただきたいという思いであります。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井議員、もう時間です。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

アンケート調査に関しては、いつも町長がおっしゃるように、アンケートで必ずしも結果が出るわけではないと私も思いますが、ちょっとまた検討させていただきます。

（パワーポイントを使用）最後にこちらの画面だけ申し訳ありません。

○井上敏文議長

いや、酒井議員、もう時間ですので。

○酒井明子議員

はい。それでは、地域一体で取り組む防災に向けて備えをぜひよろしくお願いいたします。

質問を終わります。

○井上敏文議長

申合せ事項により 1 時間となっておりますので、よろしくお願いします。

1 番酒井明子君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程の一般質問は終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時 53 分 散会